

新 潟 県
運 輸 概 況

令和5年度版



北陸信越運輸局
新潟運輸支局

目 次

第1章 支局の概況	
1. 沿革	1
2. 管内図	2
3. 庁舎及び自動車検査場案内図	
(1)新潟運輸支局	3
(2)長岡自動車検査登録事務所	4
(3)出張車検場	4
4. 組織と事務分掌	5
第2章 業務概況	6
1. 企画調整関係	
(1)地域公共交通のリ・デザイン(再構築)について	
(2)観光の取り組み	
①観光の概況	
②新潟県内における訪日外国人旅行(インバウンド)の促進にかかる取り組み	
(3)バリアフリー施策の取り組み	
(4)倉庫業の概況	
(5)安全・安心の取り組み	
①全国交通安全運動	
②年末年始の輸送等に関する安全総点検	
(6)物流効率化の取り組みの推進	
①物流施策の推進	
②物流の効率化	
(7)環境保全の取り組みの推進	
①環境保全の取り組み	
②環境意識の啓発	
2. 輸送関係	11
(1)輸送関係業務	
①新型コロナウイルス感染症等の影響について	
②乗合事業の取り組み	

- (i)乗合事業の概況
 - (ii)乗合事業に関する施策
 - ③貸切バス事業の取り組み
 - (i)貸切バス事業の概況
 - (ii)貸切バス事業に関する施策
 - ④タクシー事業の取り組み
 - (i)タクシー事業の概況
 - (ii)タクシー事業に関する施策
 - ⑤貨物自動車運送事業の取り組み
 - (i)貨物自動車運送事業の概況
 - (ii)貨物自動車運送事業に関する施策
 - (2)自動車運送事業者の監査業務
 - (3)自家用自動車による有償運送の許可・登録
 - ①自家用有償旅客運送
 - ②自家用有償貨物運送
 - (i)自家用有償運送(車積載車による事故車及び故障車の排除業務)
 - (ii)自家用有償運送(年末及び夏期等繁忙期対策輸送)
 - (4)自家用自動車有償貸渡事業(レンタカー事業)の許可
3. 登録関係..... 16
- (1)自動車の登録
 - (2)自動車保有手続きのワンストップサービス
 - (3)図柄入りナンバープレートの実施
4. 検査整備保安関係..... 18
- (1)検査業務の取り組み
 - ①検査業務の概況
 - ②検査業務に関する施策
 - (i)街頭検査の実施
 - (ii)職権打刻
 - (iii)保安基準緩和
 - (2)自動車整備事業の取り組み
 - ①自動車整備事業の概況

- (i) 認証工場(自動車特定整備事業)
- (ii) 認定工場(優良自動車整備事業)
- (iii) 指定工場(指定自動車整備事業)
- ②点検整備等の推進に関する施策
 - (i) 自動車点検整備推進運動等
 - (ii) 自動車整備士の技能検定
- (3)保安業務の取り組み
 - ①重大事故発生状況
 - ②安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策
 - ③事故防止に関する施策
 - ④運行管理者及び整備管理者

第3章 資料編

1. 観光客の推移	25
2. 登録ホテル・旅館の推移	25
3. 旅行業者数の推移	25
4. 倉庫保管面(容)積の推移	26
5. 倉庫業の受寄物年間実績	26
6. 普通倉庫(1～3類)の品目別年間実績	27
7. 冷蔵倉庫の品目別年間実績	28
8. 自動車関係事業者の推移	29
9. 一般乗合旅客自動車輸送実績	30
10. 一般貸切旅客自動車輸送実績	31
11. 一般乗用旅客自動車輸送実績	32
12. 貨物自動車運送事業関係規模別事業者数	33
13. 土砂等運搬大型自動車関係業者数及び車両数	34
14. 土砂等運搬大型自動車関係規模別業者数	34
15. 新潟県における自動車数の推移	35
16. 新潟県市町村別自動車保有車両数	36
17. 新潟県市町村別認証工場・指定工場数と推移	39
18. 自動車整備士養成施設概況	40
19. 事業用自動車重大事故の発生状況	41
20. 業態・年別事業用自動車重大事故発生状況	42
21. 登録自動車及び小型二輪自動車の検査業務量の推移	43
22. 街頭検査実施状況	44

第1章 支局の概況

1. 沿革

自動車事務所の設置(昭和22年3月25日)

各都道府県に鉄道局の地方機関として自動車事務所が設置され、民営自動車及び車両整備工場に対する石油製品並びに指定生産資材の割当官署として発足しました。

道路運送管理事務所の設置(昭和23年1月1日)

道路運送に関する公共の福祉を確保するために自動車事務所を廃止して、運輸省直轄の地方機関として道路運送管理事務所が各都道府県に設置されました。自動車運送事業、自家用自動車の使用に関する行政事務と自動車の登録及び検査を所掌しました。

陸運局(分室)の設置(昭和24年6月1日)

道路運送管理事務所は廃止され、それぞれ陸運局として発足し、陸運局下部組織として新潟陸運局分室が設置されました。

県陸運事務所の設置(昭和24年11月1日)

地方自治の強化のため陸運局分室を廃止し、陸運事務所を設置し、道路運送法、道路運送車両法、指定生産資材割当規則、石油製品配給規則並びに指定物資輸送証明規則に基づく運輸大臣権限の一部を所掌することとなりました。

県陸運事務所長岡支所の新設(昭和53年1月25日)

長岡支所が新設されました。

陸運支局と自動車検査登録事務所の設置(昭和60年4月1日)

新潟県陸運事務所、同長岡支所は新潟運輸局新潟陸運支局及び同長岡自動車検査登録事務所となりました。

国土交通省の設置(平成13年1月6日)

従来の運輸省、建設省、国土庁及び北海道開発庁が統合され国土交通省として発足しました。

北陸信越運輸局に名称変更及び管轄区域を変更(平成14年7月1日)

国土交通省組織令の一部を改正する政令(平成14年6月7日政令第200号)の施行により、新潟運輸局を北陸信越運輸局に名称を変更するとともに、山形県と秋田県を東北運輸局に、富山県と石川県を中部運輸局から北陸信越運輸局に移管し、北陸信越運輸局の管轄は新潟県、長野県、富山県、石川県の4県となりました。

新潟運輸支局の設置と検査部門の独立行政法人化(平成14年7月1日)

国土交通省組織令の一部を改正する政令(平成14年6月7日政令第200号)の施行により、新潟陸運支局を新潟運輸支局に名称を変更しました。また、同時に自動車検査独立行政法人法(平成11年12月22日法律第218号)の施行により、検査部門が国の機関から分離され、自動車検査独立行政法人北陸信越検査部(現・独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部)として発足しました。

2. 管内図



3. 庁舎及び自動車検査場案内図

(1)新潟運輸支局

〒950-0961 新潟県新潟市中央区東出来島14番26号

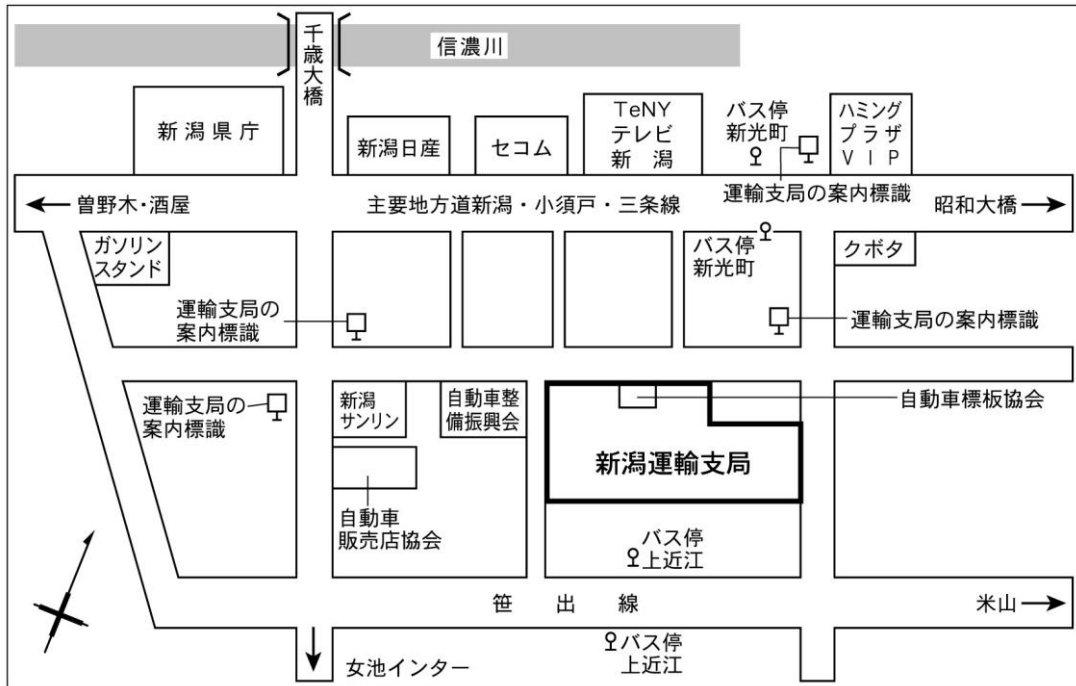


図 2

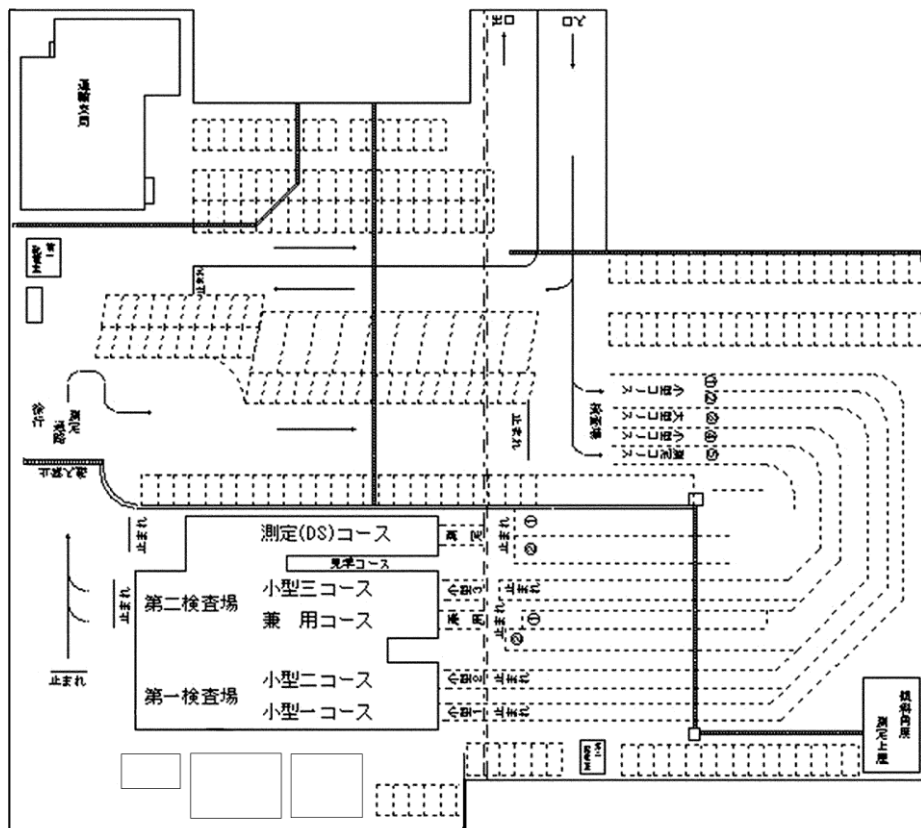


図 3

(2)長岡自動車検査登録事務所

〒940-1104 新潟県長岡市摂田屋町字外川2643番地1

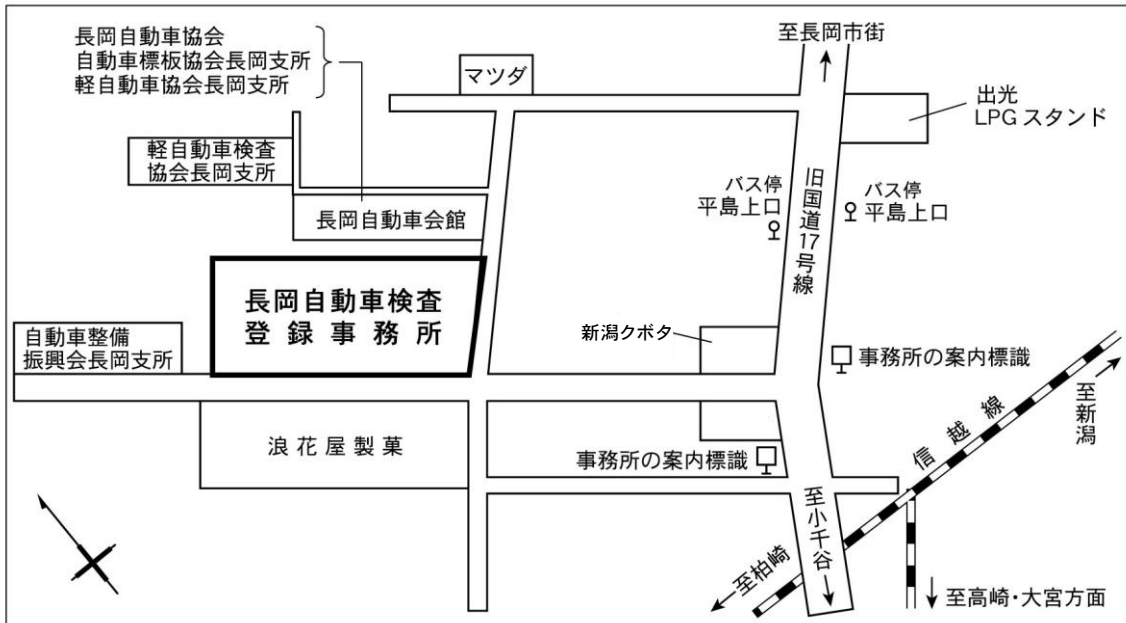


図 4

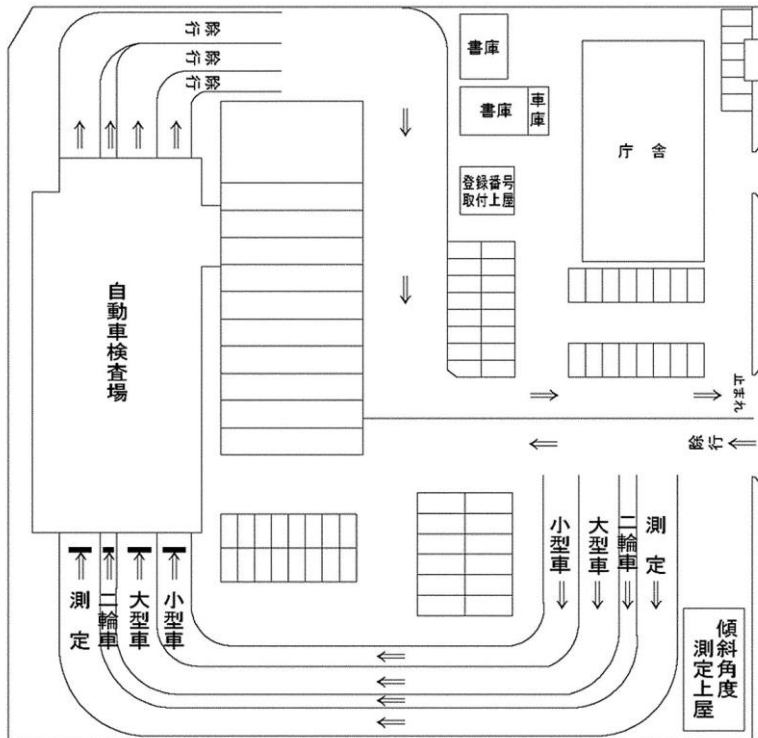


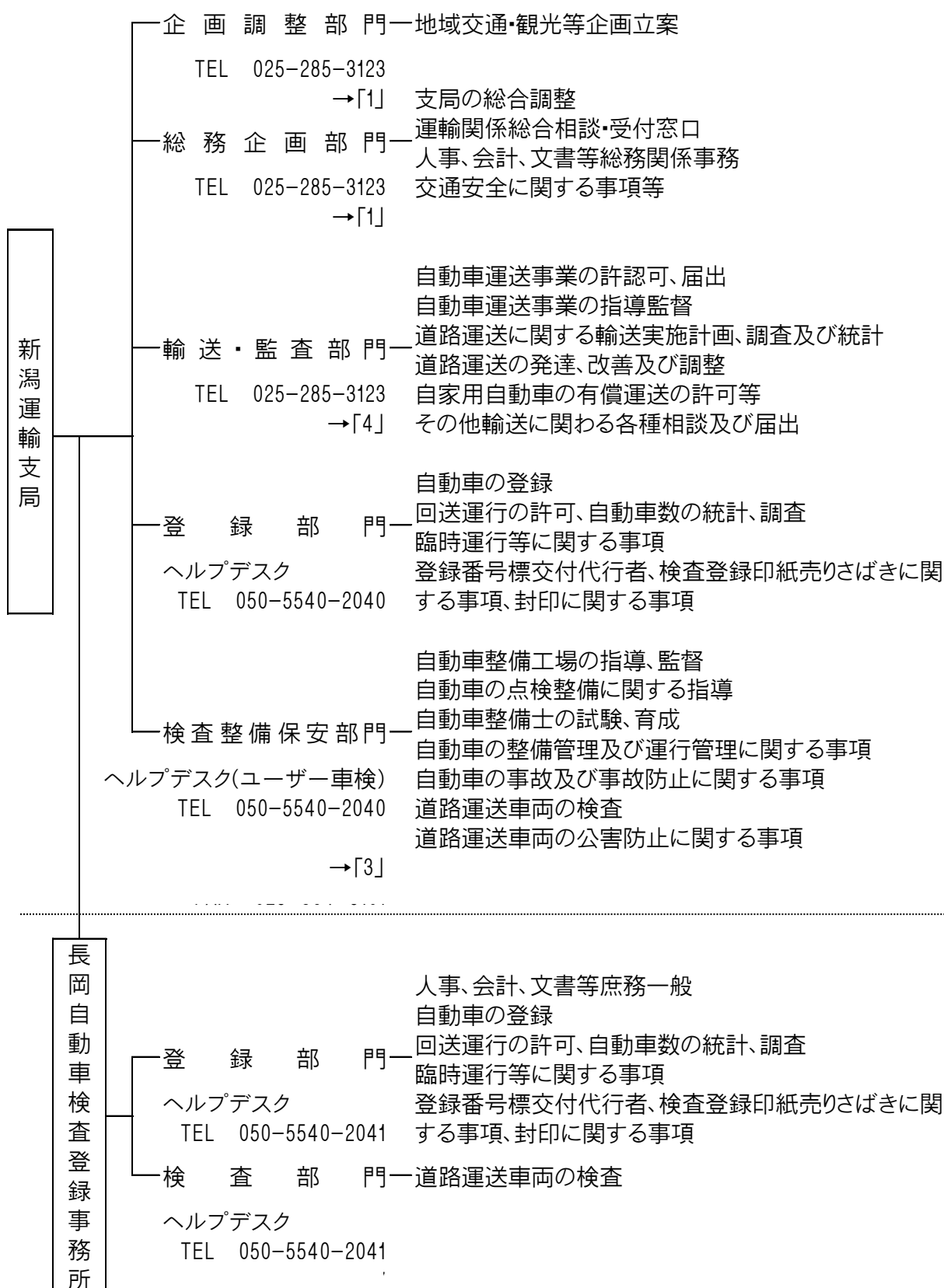
図 5

(3)出張車検場

村上自動車検査場 村上市緑町4丁目2番81号
 佐渡自動車検査場 佐渡市八幡2075-1
 上越自動車検査場 上越市三ツ屋町45番4

TEL 0254-52-3773
 TEL 0259-52-3061
 TEL 0255-43-3224

4. 組織と事務分掌



第2章 業務概況

1. 企画調整関係

(1) 地域公共交通のリ・デザイン(再構築)について

鉄道やバス、旅客船をはじめとする地域公共交通は、お年寄りの方々の通院や買い物、学生の通学をはじめとして、地域の暮らしや社会経済活動に不可欠な社会基盤ですが、人口減少やモータリゼーションの進展等による長期的な利用者数の落ち込みなどにより、大変厳しい環境に置かれています。

こうした状況の中、お年寄りや学生をはじめとする自家用車による移動が難しい方々の移動手段を確保することは、極めて切迫した課題となっています。特に、新潟県内は、豪雪地、離島、中山間地を抱えており、他の地域にも増して、地域の移動手段の確保に向けた取組が重要となっています。

このため、国土交通省では、これまでも、路線バスや離島航路に対する運行費、鉄道の安全性向上に資する設備の更新費等に対する支援を行ってきました。

さらに、地域の関係者の連携・協働による取組を通じて、利便性・持続可能性・生産性の高い形へと地域公共交通を「リ・デザイン」していくため、令和5年10月より本格的に施行される「改正地域交通法」に基づき、法律・予算など様々な仕組みを措置しています。

新潟運輸支局としても、これまで行ってきた地域公共交通の確保・維持等の取組への支援を継続するとともに、各種制度に関する周知や助言などを通じて、それぞれの地域の実情に応じた形で地域公共交通の「リ・デザイン」が進められるよう、地域の皆さまと取り組んでいます。



公共交通利用促進キャラクター
「のりたろう」

(2) 観光の取り組み

① 観光の概況

新潟県は、山岳や高原、海岸によって形成される自然景観、各所に湧出する豊かな温泉資源、雪国情緒あふれる町並みやスキー場、旧家・名跡を満喫できるスポットなどを多く取りそえたエリアです。

春は色鮮やかな花畑や絢爛な桜、夏は花火や海水浴、秋は美しい紅葉、冬はスノーアクティビティなどの体験も充実しており、四季を通じて魅力満載の地です。

また、綺麗な水で作られたお米やお酒、新鮮で美味しい海の幸が多いことに加え、地域に根

付いた食文化(郷土料理)も魅力的です。



十日町市 初雪の棚田



上越市 高田城址公園観桜会



妙高市 苗名滝

②新潟県内における訪日外国人旅行(インバウンド)の促進にかかる取り組み

我が国における観光施策は、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の国際観光需要を取り込むことによって、日本の力強い経済を取り戻すとともに、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、国内外からの交流人口の拡大や旅行消費によって地域の活力を維持し、社会を発展させることを目的としています。

そこで、訪日外国人に対し、新潟県の観光資源の魅力を高め、その価値を伝えていくためには、中長期的な視点に立った観光地域づくりを行っていく必要があります。北陸信越運輸局では関係省庁出先機関、県、観光関係者、交通関係者等との連携・調整を行い、地域における観光施策の推進を図っています。

令和5年度は、村上市における公共交通機関空白地帯へのネイチャー・ライナーの運行による新規コンテンツ造成に向けた実証事業や、長岡市山古志、蓬平、摂田屋地区における地域に根付いた観光資源が集積する地域へのインバウンドの誘客促進に向けた施策検討に必要な基礎資料を作成する調査事業、ならびに、上越市における地域・日本の新たなレガシー形成事業として、上杉謙信の居城「春日山城」の復元実現可能性調査事業を実施しています。新潟運輸支局としても、北陸信越運輸局と連携し、インバウンドの促進に取り組んでいます。



上越市 春日山城



長岡市山古志 棚池



村上市 笹川流れ

(3) バリアフリー施策の取組み

北陸信越運輸局では、鉄道、バス、旅客船などの輸送機関及び鉄道駅、バスターミナル、旅客船ターミナルなど施設のハード面のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設にお

ける誘導などのソフト面のバリアフリー化を推進しています。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、単独で又は共同して、当該市町村の区域内的の旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化の促進に関する方針(移動等円滑化促進方針)及び移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想(基本構想)を作成するよう努めるものとされています。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけではなく、建築物や道路等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠です。この「面的・一体的なバリアフリー化」を図るためには、移動等円滑化促進方針及び基本構想の活用が有効であり、各市町村において、これらの制度を活用した取組みがより進展することが期待されています。

令和5年3月末現在、県内において移動等円滑化促進方針を作成しているのは1市、基本構想を作成しているのは9市町であり、未作成の市町村に対するプロモートを計画的に実施しています。

また、高齢者、障害者等が安心して日常生活や社会生活を確保するためには、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要であり、それぞれが関心を持ち、理解を深め、支え合うことができるようにするため、「バリアフリー教室」を始めとした各種の啓発・広報活動、教育活動などを推進しています。

(4) 倉庫業の概況

令和5年3月末の倉庫事業者数は、普通倉庫140者、水面倉庫1者、冷蔵倉庫30者であり、同年同月同日現在における倉庫保管面(容)積は資料編4(P26)のとおり前年度と比べほぼ横ばいで推移しました。

また、令和3年度の受寄物の入庫量は、普通倉庫(1～3類、野積、貯蔵槽、危険品倉庫)が3,691,778トン(対前年度比100.2%)、冷蔵倉庫が271,678トン(対前年度比78.5%)となりました。

さらに、そのうち普通倉庫(1～3類)における品目構成について、紙・パルプが41.0%、次いで化学工業品が15.5%であって、これらが入庫量の半数以上を占めていました。加えて、冷蔵倉庫における品目構成では、冷凍食品46.8%、次いで冷凍水産物が14.0%等となりました(詳細は資料編5、6、7)。

(5) 安全・安心の取り組み

① 全国交通安全運動

全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と

正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、毎年、春・秋の年2回、中央交通安全対策会議交通対策本部(内閣府所管)決定の実施要綱により実施されています。新潟運輸支局は、同実施要綱の他、国土交通省の実施計画に基づき策定された北陸信越運輸局実施計画により推進しています。

【令和5年度の実施期間】

春の全国交通安全運動 令和5年5月11日から令和5年5月20日

秋の全国交通安全運動 令和5年9月21日から令和5年9月30日

②年末年始の輸送等に関する安全総点検

人流・物流が集中する年末年始において、輸送の安全等に対する意識の高揚を図るため、輸送機関等に対する安全総点検を次のとおり実施しています。

【主な点検事項】

- ・安全管理(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制)の実施状況
- ・自然災害、事故発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ・テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取り組み、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ・新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

【令和5年度の実施期間】

令和5年12月10日から令和6年1月10日

(6)物流効率化の取り組みの推進

①物流施策の推進

物流は、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラです。一方、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など、様々な課題に直面しており、いわゆる2024年問題への対応は喫緊の課題となっています。さらなる物流効率化を進めていくためには物流事業者や一部の荷主のみならず一般消費者も一緒になって、それぞれの立場で担うべき役割を再考し、諸課題の解決に向けた取組を進め、持続可能な物流の実現につなげる施策を強力に推進してい

ます。

②物流の効率化

貨物の輸送手段をトラック輸送から鉄道・海運へと転換する「モーダルシフト」や輸送網の集約化、共同輸配送や貨客混載などを進めるとともに、過疎地域等における輸配送の効率を向上させるため、新たな物流手段として、ドローンの活用のための支援などを進めています。

(7)環境保全の取り組みの推進

①環境保全の取り組み

我が国においても 2050 年カーボンニュートラルの実現が宣言され、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として46%削減(2013 年度比)を目指すこととされています。北陸信越運輸局においても、2021年に取りまとめられた「国土交通グリーンチャレンジ」に基づき、本計画を着実に実行し、持続可能で強靱なグリーン社会の実現に向けて、国民や企業等の意識変更・行動変容を促す環境づくりを進めています

②環境意識の啓発

日本の CO2 排出量のうち、運輸部門からの排出量は17.4%を占めています。運輸部門の中では自動車全体が全体の86.6%を占め、海運は5.5%、鉄道は4.1%、航空は3.7%となっており、そのほとんどが自動車から排出されています。北陸信越運輸局では、エコ通勤やエコドライブ10の推進などにより環境保全の意識の啓発に取り組み、行動変容を促す環境づくりを推進します。

2. 輸送関係

(1) 輸送関係業務

① 新型コロナウイルス感染症等の影響について

新型コロナウイルスの感染症については、令和5年5月8日から「5類感染症」となり、以前の社会経済活動が徐々に取り戻されている一方で、燃料価格・物価高騰等の影響もあって、地域の生活や経済活動を支える公共交通や物流事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

バス、タクシー、トラック事業は、利用者が安心してサービスを受けられるよう、十分な感染防止対策を講じたうえで様々な環境変化に対応し、事業の継続に努めていますが、経営環境はかつてないほど厳しい局面にあります。

令和5年度にあっても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用支援を通じ、燃料価格・物価高騰等の影響を受けて厳しい経営環境にある公共交通や物流事業者の支援に取り組むとともに、地域公共交通確保維持改善事業(経営改善支援事業)によるデジタル化等を通じて、移動サービスの効率化・高度化を後押しすることでコロナ禍や社会経済情勢の変化で変容した利用者ニーズに対応し、事業の活性化及び継続が図れるよう支援しています。

② 乗合事業の取り組み

(i) 乗合事業の概況

令和5年3月末現在の事業者数は、77社で車両数は1,586両となっており、令和4年度の輸送実績は、輸送人員3,671万人(前年度比92.4%)、走行キロ4,289万km(前年度比95.1%)でした。営業収入は、892,723万円(前年度比108.2%)となり、新型コロナの影響により大幅に減少した前年度に比べ、輸送人員及び営業収入が増加し、回復の傾向が見られました。

乗合事業は、通勤・通学をはじめ地域住民の日常生活を支える身近な公共交通機関であり、地域住民の生活交通手段を確保・維持していくことは大変重要です。

利用者利便の向上と利用者の減少をくい止めるため、バス事業者は、超低床バスの充実、バス停上屋の設置、市内循環バス、ワンコインバス、乗り放題バス、高齢者向け割引、小人50円運賃の導入など様々な施策を講じているものの、マイ



新潟市内を走る路線バス

写真提供：新潟交通

カーの利用や少子高齢化、人口減少の進行等により、利用者の減少に歯止めがかからず、さらに乗務員不足も相まって、事業をとりまく環境は引き続き極めて厳しい状況にあります。

こうした中、地方公共団体が路線バスの撤退や減便後、または中山間地や過疎地などの交通空白地における公共交通確保策として地域公共交通会議等で協議を経て、コミュニティバスや乗合タクシーを導入しています。既存の路線バスの有効活用も含め、路線の再編や地域の実情とニーズに即した持続可能な地域公共交通の構築が期待されています。

(ii) 乗合事業に関する施策

利用者の減少によりバス路線の維持が困難な路線に対しては、「地域公共交通確保維持改善事業費補助制度(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)」が設けられており、令和4年度には、3億1,881万円の補助金が交付されています。

地方公共団体をはじめ地域住民等の関係者で構成する地域公共交通会議等が中心となり、路線の見直し等による路線バスの利便性の向上、情報発信や啓蒙活動等による利用促進、交通空白地域を解消するための乗合タクシーや予約制デマンド交通の導入など、地域の実情に即した創意工夫を凝らし、地域の生活交通を確保・維持するための取り組みが進められています。

③ 貸切バス事業の取り組み

(i) 貸切バス事業の概況

令和5年3月末の事業者数は68社で、車両数は916両となっています。

令和4年度の輸送実績は、輸送人員366万人(前年度比111.4%)、運行回数12万回(前年度比94.4%)、営業収入636,882万円(前年度比126.8%)となり、前年度に比べ、運行回数は減少したものの、輸送人員及び営業収入では、回復の傾向が見られました。

貸切バスは、国内旅行者のみならず、近年では訪日外国人にも利用層を広げて周遊観光の中核的な交通手段として活用されているほか、柔軟な供給力を活かしてスクールバスなど地域住民の足の確保の面でも重要な役割を担っています。また、観光やイベントの需要に応えるばかりでなく、廃止されたバス路線の代替輸送機関として行う乗合旅客輸送や災害時の緊急輸送等にも対応し、地域社会を支えています。

(ii) 貸切バス事業に関する施策

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて、国土交通省は同年1月22日に「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」を設置し、規制緩和後の貸切バス事業者の大幅な増加、国の監査要員体制、人口減少・高齢化に伴うバス運転手の不足など構造的な問題を踏まえつつ、再発防止策について検討を行いました。

同年6月3日に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめ、全体で85項目に及ぶ施策によって再発の防止を進めています。

④タクシー事業の取り組み

(i) タクシー事業の概況

令和5年3月末の事業者数及び車両数は、法人事業者(福祉輸送限定事業者含む)が236社2,680両(うち福祉輸送限定事業者126社214両)、個人タクシーは301者(両)となり、車両数は前年度末と比べ、法人は55両の減少、個人は17者(両)の減少となっています。

また、令和4年度の輸送実績は、輸送人員1,025万人(前年比115.2%)、走行キロ6,645万km(前年比110.55%)、営業収入1,172,321万円(前年比125.83%)となっており、新型コロナの影響により大幅に減少した前年度からいずれも横ばいとなっています。

(ii) タクシー事業に関する施策

輸送実績が伸び悩むなか、観光・イベント・福祉・介護などさまざまな利用者ニーズに応えようと創意工夫ある取り組みにより需要の開拓に努めており、観光ルート別運賃の設定や乗車前に運賃とルートが確定する事前確定運賃、複数回の利用分の運賃を予め一括して支払う一括定額運賃(定期券/回数券方式)の導入などを行っている他、飲食店とタイアップし、飲食店のテイクアウト料理を自宅まで配達する宅配サービスタクシーも運行しています。



ユニバーサルデザインタクシー

写真提供：三越タクシー(株)

また、これからの高齢化社会の進展に対応するため、福祉タクシーやユニバーサルデザインタクシーの導入にも力を入れています。

平成21年10月よりタクシーの供給過剰の早期解消や運転手の労働環境改善・サービス改善を目的とした「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」(タクシー特措法)が施行されました。令和3年8月に、新潟交通圏が「特定地域」の指定を解除され、「準特定地域」に指定されたことにより、現在、県内では5地域(新潟交通圏、長岡交通圏、上越交通圏、新発田市A地区、柏崎市A地区)が「準特定地域」に指定されています。この地域の事業者は、同法に基づき適正かつ合理的な事業運営を図り、利用者ニーズに的確に対応したサービスの提供の活性化を図るための自主的な措置を講ずることが求められています。

⑤貨物自動車運送事業の取り組み

(i) 貨物自動車運送事業の概況

令和5年3月末の新潟県内に主たる事業所がある事業者数は706社(霊柩運送事業を除く)となっています。

トラック輸送は、トンベースで国内貨物量の9割以上を占めており、日々の暮らしや経済を支え、我が国の社会活動における重要な社会インフラとなっています。一方、荷主企業や消費者のニーズが多様化・高度化するなか、常態化する人手不足や長時間労働の是正に向けた対応に加え、働き方改革の推進や生産性向上への取り組み等、数多くの課題を抱えています。



女性ドライバー専用の「姫トラ」

写真提供：新潟県トラック協会

(ii) 貨物自動車運送事業に関する施策

トラック運転者の労働環境は他の産業と比べて長時間労働・低賃金の状況にあり、トラック運転者不足が深刻化しています。担い手確保のためには、適正な運賃収受による適正な賃金が必須となります。国土交通省では令和2年4月に貨物自動車運送事業法に基づく「標準的な運賃」を策定し、その周知・浸透に取り組んできました。

重要な社会インフラである物流が滞らないようにするために、また、トラック運転者の労働条件を改善していくためには、荷主企業とトラック運送事業者の双方が協力しあって取引環境の適正化に取り組むことが重要となります。新潟運輸支局においては、新潟労働局、公益社団法人新潟県トラック協会と立ち上げた「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」等を活用して、荷主企業とトラック事業者の連携を育み、また、国民の物流事業に関する理解を増進する「ホワイト物流」推進運動の取り組みを進めています。

(2) 自動車運送事業者の監査業務

運輸局及び運輸支局では運送事業者の適正な事業実施のために運送事業者の監査を行い、違法な事業運営や労働実態のある事業者には行政処分と改善指示を行っています。新潟運輸支局では令和4年度に32事業場に対して監査を実施しました。令和4年度に車両停止以上の行政処分を受けた事業場は15事業場で、延べ570日車の車両使用停止処分を行いました。

「貸切バス事業に関する施策」の中でも既述しておりますが、国土交通省に設置された「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」において、安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策として、事業者や運行管理者が遵守すべき事項の強化や法令違反の早期是正と処分の厳格化、監査の実効性の向上といった点が検討され、自動車運送事業者に対する監査に係る基準等についても見直しが行われたところです。

その他、平成30年7月には、過労防止関連違反等に係る行政処分量定の引上げ、令和2年11月には監査及び行政処分対象として妨害運転行為の追加、令和3年5月には健康起因事故に係る行政処分の強化を行うなどの改正も行われたところです。

(3) 自家用自動車による有償運送の許可・登録

自家用自動車は、使用者自らの目的のために使用するものであり、原則として、有償で運送の用に供してはならず、災害やその他緊急を要するときを除き、例外的にこれを行うためには国土交通大臣の許可又は登録を受けることが必要となっています。

① 自家用有償旅客運送

公共交通空白地域での輸送や福祉輸送といった地域住民の生活に必要な輸送について、バスやタクシー等によっては対応できない場合に、一定の要件を満たした市町村やNPO等が登録を受けて自家用自動車を使用した有償旅客運送を行うことができます。

なお、平成27年4月1日より、国土交通省が行っていた自家用有償旅客運送の事務・権限については、新潟県に移譲されたところです。輸送の安全や利用者利益の保護を担保するため、移譲後においても新潟県に対して専門的な知見やノウハウ等を適切に継承するとともに、適切に事務・権限が遂行されるよう支援を行っています。

② 自家用有償貨物運送

(i) 自家用有償運送(車積載車による事故車及び故障車の排除業務)

事故車等の排除業務は公共性の強いものであり、緊急性を伴い迅速に対応する必要があることから、道路上の事故車等を最寄りのディーラー、整備工場、車両置場等まで搬送するため一定の要件を満たしたものに対して許可するものです。

(ii) 自家用有償運送(年末及び夏期等繁忙期対策輸送)

年末及び夏期等繁忙期においては、生活関連物資の輸送需要に加えて贈答用品を中心とした輸送需要が極端に増大し、事業用貨物自動車のみではその輸送力の確保が困難となっていることから、利用者ニーズに対応した輸送力を確保するため、貨物運送事業者の輸送力の補完として一定の要件を満たしたものに対して許可するものです。

(4) 自家用自動車有償貸渡事業(レンタカー事業)の許可

自家用自動車は、国土交通大臣の許可を受けなければ「業」として有償で貸渡をすることができません。レンタカーとは、貸渡人(レンタカー事業者)が自動車の使用者となっている自家用自動車で、借受人が不特定のものをいいます。新潟県内に主たる事業所のあるレンタカー事業者は、令和5年3月末現在485者となっています。

3. 登録関係

(1) 自動車の登録

自動車の登録は、所有権の公証のための民事登録と安全・環境対策などの各種行政上の権利義務の明確化や社会秩序維持等のための行政登録の目的があり、運行する際の義務となっています。

登録は、電子情報処理組織により自動車登録ファイルに登録することにより行うこととされており、電子情報処理組織は、昭和45年に導入され全国の運輸支局・検査登録事務所の窓口と国土交通省の自動車登録管理室がオンラインで結ばれ即時処理されています。



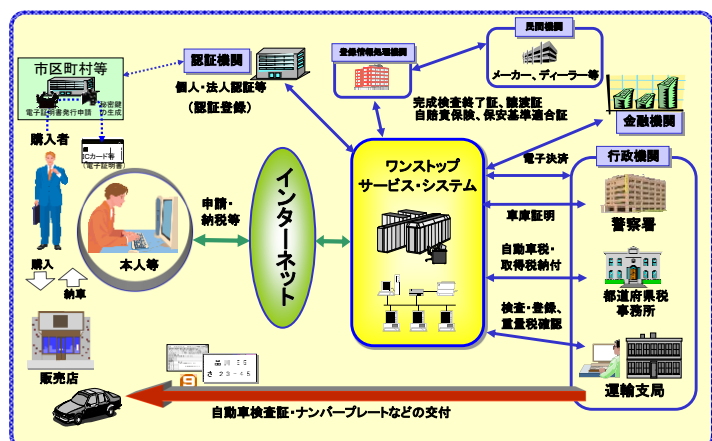
窓口手続風景

(2) 自動車保有手続きのワンストップサービス

自動車の保有に伴い必要となる手続きは、警察が所管する保管場所証明書、各市町村等が交付する印鑑証明書や住民票等の取得、県税である自動車税の納付など、複数の機関での手続きが必要です。そのため、国民の負担軽減を図る観点から、「ワンストップサービス(以下、OSS)」を推進しております。平成17年12月から新車の新規登録(型式指定車)を対象に利用サービスを開始しており、その後も運用地域や対象手続きを順次拡大し、新潟県は、平成30年1月から登録申請のOSSの運用を開始しました。

OSSを利用することにより、現在は紙によって行われている申請等の手続きをインターネット上で24時間365日いつでも、自宅のパソコンから手続きを行うことが可能になり、時間や労力の負担が大幅に軽減されます。

ワンストップサービスのイメージ



(3) 図柄入りナンバープレートの実施

自動車のナンバープレートについては、地域振興や観光振興を図る観点から、地域の要望を踏まえ、追加的な地域名表示(いわゆる「ご当地ナンバー」)の導入を行ってきましたが、ナンバープレートの多角的な活用の取組みをさらに進化させるため、図柄入りナンバープレート制度が開始されました。

第一弾として、平成30年10月から地域の風景や観光資源を図柄にした「地方版図柄入りナンバープレート」が、全国41の地域で交付されています。新潟県では、新潟ナンバーは「トキと万代橋」、長岡ナンバーは「花火」をデザインしたナンバープレートが交付されており、「走る広告塔」となって、地域の魅力を全国に発信しています。また、第二弾として、令和2年5月から新たなご当地ナンバーによる全国17地域の地方版図柄入りナンバープレートが交付されるようになり、新潟県でも「上杉謙信と桜」をデザインした上越ナンバーが交付されています。

さらに、令和3年12月末には「新たな全国版図柄入りナンバープレート」が発表されました。デザインは全国47都道府県の県花をモチーフに日本の美しさを表現しており、令和4年4月から令和9年4月末までの間が交付期間とされています。

令和4年9月には、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催を記念した特別仕様ナンバープレートを、期間限定で全国の希望者へ交付することが発表されました。デザインは大阪・関西万博の開催機運の醸成をコンセプトに公式ロゴマークのフォルムをモチーフにしており、令和4年10月から令和7年12月までの約3年間の期間限定で交付することになっております。



図柄入りナンバー「新潟」



図柄入りナンバー「長岡」



図柄入りナンバー「上越」



全国版図柄入りナンバー



大阪・関西万博特別仕様ナンバー

4. 検査整備保安関係

(1) 検査業務の取り組み

① 検査業務の概況

自動車の審査を行う検査場は、新潟支局が4コース、長岡事務所が3コース(二輪車専用コース含む)で実施しており、出張検査については新潟支局が村上市及び佐渡市への2地区、また、長岡事務所が上越市の1地区において実施しています。

県内における検査業務量については、令和4年度の新規検査件数(型式指定車を含む)が約1,391件減少し59,436件で、対前年比97.7%となっており、継続検査件数については、およそ8,804件増加し458,681件で、対前年比101.9%となっています。

令和4年度のユーザー車検の受検件数は、17,978件で全検査件数(新規検査の型式指定車を除く)の13.1%を占めています。

② 検査業務に関する施策

(i) 街頭検査の実施



街頭検査の様子

整備不良車両や不正改造車両を排除するため、関係機関や関係団体と連携・協力し、街頭での車両検査を実施しています。

令和4年度は、街頭検査を48回実施し、4,642台の自動車について検査を行い、整備命令書を20件交付しました。



深夜街頭検査による不正改造車の排除の様子

(ii) 職権打刻

車台番号や原動機型式の刻印が腐食等により識別が困難になった場合や事故等によりフレーム等の交換が必要となった場合については、塗まつ許可申請等により職権による打刻を実施しています。



腐食し識別困難となった車台番号



職権打刻プレートによる表示方法

特に、冬期の道路に散布された融雪剤の付着により、車台番号や原動機型式の打刻部分が腐食することが多く、これらの識別が困難になる自動車が増加しております。

このため令和元年度は212件、令和2年度は182件、令和3年度は177件、令和4年度は190件の職権打刻を実施しています。

なお、増加した打刻件数に対応するために平成21年7月からは、主に職権打刻プレートを貼付する方法で職権打刻を実施しています。

(iii) 保安基準緩和

分割して運搬することができない長大物品を輸送する基準外の大型トレーラや効率的な除雪の為に幅の広いスノープラウを使用する自動車など使用の様子が特殊な自動車を使用するための申請の受付及びヒアリングを実施して、道路運送車両の保安基準の緩和認定に必要な審査を行っています。

令和4年度は、165件が北陸信越運輸局長により緩和認定されました。



除雪をするために認定を受けた基準緩和車両

(2) 自動車整備事業の取り組み

① 自動車整備事業の概況

自動車の特定整備事業者は、自動車の特定整備を行ったときは特定整備に係る部分が、保安基準に適合するようしなければならない重大な責務を負っています。このため、自動車の特定整備を行う場合、地方運輸局長の認証等を取得しなければならないという制度が設けられています。



(i) 認証工場(自動車特定整備事業)

自動車の特定整備を事業として行うため、国の定める基準に適合した設備及び従業員を有する整備工場を「認証工場」と言い、事業場には黄色若しくは緑色の看板を掲げています。

新潟県内の認証工場数は、令和5年3月末現在で2,087工場となっています。



(ii) 認定工場(優良自動車整備事業)

整備技術の向上及び整備施設の充実を図るため、自動車又はその部分の整備又は改造を業とする者について、一定の要件を満たした優良な整備工場を「認定工場」と言い、事業場には白色の看板を掲げています。

新潟県内の認定工場数は、令和5年3月末現在で自動車整備17工場、車体整備29工場、電装整備7工場、そして、タイヤ整備2工場となっています。



(iii) 指定工場(指定自動車整備事業)

認証工場のうち、設備、技術及び管理組織について一定の要件を満たした優良な事業者であって、検査設備を有し、かつ自動車検査員を選任している整備工場を「指定工場」と言い、事業場には認証看板と合わせて青色の看板を掲げています。

指定工場は、「民間車検場」とも言われており、点検・整備及び検査が行われ、保安基準適合証が交付された場合は、国に現車の提示を行わなくとも自動車検査証の有効期間の更新を受けることができることとなっています。

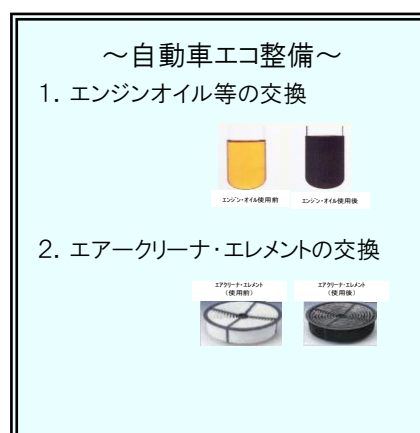
新潟県内の指定工場数は、令和5年3月末現在、609工場で全認証工場に占める割合は29.2%となっています。



②点検整備等の推進に関する施策

(i) 自動車点検整備推進運動等

自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故(不正改造を含む)防止や環境保全(不正軽油使用防止・ディーゼル黒煙等排気ガス対策等)を図ることを目的として、自動車の点検・整備の実施が義務付けられています。



このことから、「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解してもらうため、強化月間中に周知活動を始め、自動車の無料点検コーナー等を設置した「自動車ふれあい相談所」の開設等、自動車の点検整備を推進するための取り組みを実施しています。



「自動車ふれあい相談所」の実施風景



各種運動の周知活動

(ii) 自動車整備士の技能検定

地方運輸局長の認証が必要とされる自動車分解整備事業場にあつては、一定数以上の自動車整備士が従事していることが必要とされ、自動車整備要員の社会的地位と技能の向上を図るため、自動車整備士技能検定を行い、社会に自動車整備士を送り出しています。

自動車整備士の種類は1級小型自動車整備士など14種類あり、資格を取得するには、それぞれの学科試験と実技試験に合格、若しくは国土交通大臣が指定した養成施設を修了又は登録試験機関が実施する登録試験に合格して試験免除を受け取得する方法があります。

令和4年度の新潟県内における自動車整備士合格者数は516名でした。

(3) 保安業務の取り組み

① 重大事故発生状況

令和4年の新潟県内における事業用自動車の重大事故発生状況は、発生件数71件（前年比1件増）、死者数5名（前年比3件減）、負傷者数44名（前年比±0）となっており、件数はやや減少しましたが、負傷者が大幅に増加し、死者数は増加しました。

また、事故種類別発生状況では、衝突事故が10件（全体の約14%）、死傷事故が6件（全体の約8%）となっており、死者の5名すべてがこれらの事故によるものとなっています。件数の割合では車両故障が35件と最も多く、全体の約49%となっています。その他、転覆事故が4件、転落事故が3件、車内事故が3件、健康起因が2件、火災事故が4件、交通傷害が1件、飲酒等が2件発生しています。



車両火災事故

② 安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策



安全運行一斉点検

平成28年1月15日未明、長野県軽井沢町の国道18号線碓氷バイパス入山峠付近において、乗員乗客41人を乗せた貸切バスが、対向車線を越えて道路右側に転落し、乗客13名、乗員2名の計15名が死亡、

乗客26名が重軽傷を負うという重大事故が発生しました。

国土交通省では、このような悲惨な事故を二度と起こさぬよう、徹底的な再発防止策について検討するため、「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」を設置し、平成28年6月3日に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめました。

この対策に基づき、貸切バス事業に関する各種制度の改正を行い、運行管理体制の強化、貸切バス事業者の許可更新制度の導入による事業参入後の安全確保のチェック機能の強化などソフト面の強化、衝突被害軽減ブレーキ、ドライブレコーダー装着義務付けなどハード面の強化の基準改正を行い、これらの周知、徹底を図っているところです。

③事故防止に関する施策

飲酒運転による事故や有責の重大事故を起こした自動車運送事業者に対しては監査を実施し、運転者に対する過労防止措置違反等の安全性の確保に係わる法令違反が確認された場合には、車両の使用停止等の厳正な行政処分を行い、事故の再発防止に努めているところです。

また、事業用自動車の事故発生状況が、家用自動車のものとは比べ、事故件数、死者数ともに減少の歩みが遅いという状況を鑑みて、国土交通省及び関係業界において、平成21年3月に「事業用自動車総合安全プラン2009」を策定し、平成29年6月30日に当該プランに代わり新たな「事業用自動車総合安全プラン2020」がまとめられ、さらに令和3年3月30日には新たな「事業用自動車総合安全プラン2025」がまとめられました。



事業用自動車事故防止対策会議

この施策の一環として新潟県では、輸送の安全確保を図るための運行管理機能の充実と、事故の根絶を図るため、「事業用自動車事故防止対策会議」を開催し、各関係業界における事故防止対策の前年度の総括と新年度計画を確認し、目標達成に向けた取り組みを行っています。

④運行管理者及び整備管理者

自動車運送事業者は、一定台数以上の事業用自動車を保有する営業所には、その営業所ごとに運行管理者の選任が義務づけられており、乗務員に対する指導監督や点呼の実施等、事故防止に係る業務を担わせています。選任されている運行管理者には、定期的な講習（「運行管理者一般講習」又は「運行管理者基礎講習」）の受講が、また、第1当事者となる死傷事故等を惹起した営業所又は、監査結果により行政処分を受けた営業所の運行管理者に対しては運行管理者特別講習の受講が法令で義務づけられています。

また、大型バスや一定台数以上の事業用自動車の使用の本拠の位置ごとには、専門知識を有した整備管理者の選任が義務づけられており、使用者に代わっての自動車の点検・整備等に関する業務の実施や車庫の管理といった業務を担わせています。

整備管理者に新たに選任されようとする者に対しては「整備管理者選任前研修」を、既に選任されている者に対しては「整備管理者選任後研修」を実



整備管理者選任後研修

施し、整備管理の確実な実施とスキルアップ、コンプライアンスの徹底に努めていただくよう研修を計画し開催しています。

第3章 資料編

1. 観光客の推移

単 位:千人
(前年度比:%)

年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
県内・県外客	70,862 (106.3%)	71,602 (101.0%)	72,987 (101.9%)	77,446 (106.1%)	74,172 (95.8%)	72,478 (97.7%)	74,828 (103.2%)	73,303 (98.0%)	42,007 (57.3%)	42,997 (102.4%)	56,160 (130.6%)

新潟県ホームページより

2. 登録ホテル・旅館の推移

登録数・総客室数は12月31日現在のもの

年	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	
ホテル	登録数	40	40	40	39	38	40	41	42	43	44	44
	総客室数	6,877	6,877	6,877	6,679	6,370	6,879	7,653	7,886	8,010	8,081	8,081
旅館	登録数	94	92	90	90	83	83	78	77	73	73	73
	総客室数	4,288	4,156	4,076	4,049	3,776	3,796	3,617	3,627	3,434	3,434	3,434

観光庁観光産業課調べ

3. 旅行業者数の推移

業者数は年度末現在のもの

年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
第1種旅行業者	8	8	8	7	7	7	7	6	7	6	7
第2種旅行業者	56	55	56	54	58	58	58	61	60	59	58
第3種旅行業者	74	75	74	74	71	72	67	65	64	63	61
地域限定旅行業者		3	5	6	6	8	10	11	14	14	22
旅行業者代理業	23	23	23	22	21	20	19	17	12	9	7
旅行サービス手配業						12	14	17	19	20	23

北陸信越運輸局調べ

4.倉庫保管面(容)積の推移

年度	種類		野積倉庫		貯蔵槽倉庫		危険品倉庫		冷蔵倉庫		水面倉庫	
	普通倉庫(1~3類)	保管面積(m ²)	保管面積(m ²)	保管容積(m ³)	保管容積(m ³)	保管面積(m ²)	保管容積(m ³)	保管面積(m ²)	保管容積(m ³)	保管面積(m ²)	保管容積(m ³)	
平成25	679,329	158,780	96,052	1,239,610	2,812	1,239,610	240,891	196,489				
平成26	716,996	158,780	96,052	1,239,610	2,812	1,239,610	250,913	196,489				
平成27	721,220	158,780	96,052	1,239,610	2,812	1,239,610	250,913	196,489				
平成28	740,055	158,780	96,052	1,221,870	4,729	1,221,870	255,560	196,489				
平成29	777,412	158,780	96,052	1,221,870	4,729	1,221,870	255,560	196,489				
平成30	796,831	158,780	96,052	1,221,870	6,144	1,221,870	251,561	126,489				
令和元	839,147	158,780	96,091	1,221,870	6,144	1,221,870	290,385	126,489				
令和2	856,788	158,780	96,091	1,221,870	7,014	1,221,870	300,129	126,489				
令和3	892,851	158,780	96,091	1,221,870	7,014	1,221,870	308,156	126,489				
令和4	920,705	158,780	103,298	1,221,870	8,010	1,221,870	301,798	0				

(注)各年度末現在の数値である。

5.倉庫業の受寄物年間実績

令和3年度

	1~3類倉庫		野積倉庫		貯蔵そう倉庫		危険品倉庫		水面倉庫		冷蔵倉庫	
	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比
年間入庫量	2,647,863	101.9%	17,305	434.4%	241,235	107.8%	785,375	91.7%	0	0.0%	271,678	78.5%
平均月末在庫量	477,039	85.2%	815	120.9%	30,439	100.9%	859,212	99.8%	15	0.4%	49,800	87.5%
年間回転数	5.6		21.2		7.9		0.9		0.0		5.5	

(注) 1.年間回転数=年間入庫量÷平均月末在庫量

6.普通倉庫(1~3類)の品目別年間実績

(単位:トン)

品目	年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 在庫量 構成比 (%)
	区分							
農水産品	平均月末	在庫量	103,011	100,941	103,216	130,744	149,865	9.4
	年間	在庫量	209,496	204,755	221,868	220,765	248,094	
金属	平均月末	在庫量	20,208	17,003	18,357	23,829	16,913	3.4
	年間	在庫量	95,231	84,007	112,391	91,633	90,625	
金属製品機械	平均月末	在庫量	21,468	24,159	24,839	27,446	29,961	5.7
	年間	在庫量	130,705	155,093	151,535	142,150	151,590	
窯業品	平均月末	在庫量	2,807	3,215	3,051	1,999	3,453	1.8
	年間	在庫量	64,986	63,735	48,987	33,898	46,436	
化学工業品	平均月末	在庫量	60,423	58,259	69,917	91,714	86,591	15.5
	年間	在庫量	349,439	369,643	405,338	430,046	409,837	
紙・パルプ	平均月末	在庫量	86,519	87,434	86,929	88,805	92,832	41.0
	年間	在庫量	1,131,005	1,110,385	1,136,939	896,821	1,085,394	
繊維工業品	平均月末	在庫量	2,397	1,927	3,014	3,916	2,228	0.2
	年間	在庫量	13,803	10,540	29,851	23,927	6,353	
食料工業品	平均月末	在庫量	18,458	17,146	17,293	23,822	23,986	7.2
	年間	在庫量	161,826	155,335	140,174	201,585	190,740	
雑工業品	平均月末	在庫量	48,573	36,549	50,855	45,716	25,559	9.3
	年間	在庫量	332,226	263,641	437,415	371,441	247,056	
雑品	平均月末	在庫量	33,327	35,404	115,620	121,701	45,652	6.5
	年間	在庫量	217,082	150,861	208,822	187,408	171,738	
合計	平均月末	在庫量	397,191	382,036	493,090	559,692	477,039	100.0
	年間	在庫量	2,705,799	2,567,995	2,893,320	2,599,674	2,647,863	
回 転 数			6.8	6.7	5.9	4.6	5.6	

回転数 = 年間在庫量 ÷ 平均月末在庫量
 注) 平均値のため計と合わない場合がある。

7. 冷蔵倉庫の品目別年間実績

(単位:トン)

品目	年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 在庫量 構成比(%)
	区分							
生鮮水産物	平均月末	在庫量	160	164	165	166	177	0.0
	年間	在庫量	111	11	9	13	24	
冷凍水産物	平均月末	在庫量	7,182	6,444	6,615	6,940	7,141	14.0
	年間	在庫量	46,093	40,031	38,628	37,847	37,939	
塩干水産物	平均月末	在庫量	1,787	1,916	2,194	2,201	2,419	4.1
	年間	在庫量	9,261	8,956	10,429	11,253	11,210	
水産加工品	平均月末	在庫量	2,915	2,726	3,137	3,613	2,796	6.7
	年間	在庫量	19,646	17,899	20,982	22,264	18,255	
畜産物	平均月末	在庫量	2,134	3,350	3,510	3,685	4,494	5.3
	年間	在庫量	11,583	12,844	11,937	13,547	14,377	
畜産加工品	平均月末	在庫量	1,957	2,328	3,081	2,082	1,675	3.1
	年間	在庫量	24,484	12,461	9,287	9,143	8,480	
農産物	平均月末	在庫量	1,182	858	825	619	503	0.9
	年間	在庫量	4,168	3,209	2,821	3,073	2,428	
農産加工品	平均月末	在庫量	2,919	3,354	3,410	4,420	4,570	6.2
	年間	在庫量	16,732	16,435	15,953	14,139	16,736	
冷凍食品	平均月末	在庫量	10,470	12,563	15,944	22,330	20,246	46.8
	年間	在庫量	70,426	77,304	126,994	198,722	127,231	
その他	平均月末	在庫量	2,810	3,473	4,896	10,873	5,780	12.9
	年間	在庫量	25,192	32,073	31,782	36,232	34,998	
合計	平均月末	在庫量	33,516	37,177	43,775	56,929	49,800	100.0
	年間	在庫量	227,696	221,223	268,882	346,233	271,678	
回 転 数			6.8	6.0	6.1	6.1	5.5	

回転数＝年間在庫量÷平均月末在庫量
注) 平均値のため計と合わない場合がある。

8.自動車関係事業者の推移

		平成10.3.31		平成15.3.31		令和3.3.31		令和4.3.31		令和5.3.31		
		事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数	
自動車 運送事業	バス	39	100	67	171	72	184	71	182	70	104	
	ハイタク(法人)	146	100	160	109	113	77	112	76	110	68	
	ハイタク(個人)	340	100	372	109	331	97	318	93	301	80	
	特定旅客	2	100	6	300	4	200	5	250	5	83	
	一般貨物(特積)	9	100	9	100	7	77	7	77	6	66	
	一般貨物	688	100	788	114	896	130	897	130	896	113	
	特定貨物	6	100	4	66	4	66	3	50	3	75	
	霊柩	77	100	96	124	97	125	94	122	92	95	
レンタカー事業		133	100	153	115	423	318	447	336	485	316	
整備工場	認証工場	1,994	100	2,030	101	2,073	99	2,089	104	2,087	102	
	認定工場	一種整備工場	21	100	14	66	8	100	7	33	5	35
		二種整備工場	39	100	31	79	18	90	14	35	12	38
	特殊 整備 工場	車体整備	19	100	23	121	29	96	27	142	29	126
		電装整備	9	100	8	88	8	100	7	77	7	87
		タイヤ整備	2	100	2	100	2	100	2	100	2	100
	指定工場		510	100	553	108	610	99	612	120	609	110

- ※ 1. 一般貨物(特積)は、県内に本社を有する事業者である。
 2. 自動車販売の新車については販売店協会の会員数、中古車については中古販の会員数である。
 3. 「バス」は一般貸切旅客自動車運送事業者と、一般乗合旅客自動車運送事業者のうち、バス車両(乗車定員11人以上)を保有する者の合計である。

9. 一般乗合旅客自動車輸送実績

種別 年度	運行車(両)		輸送人員(人)				走行キロ		営業収入(千円)			事業者数
	実在車	前年比	定期	定期外	総数	前年比	総数	前年比	総数	前年比	走行キロ当 (円)	
昭和44	1,689	99.5	102,063,536	134,929,957	237,263,493	103.8	59,368,960	100.9	6,749,865	105.3	114	5
平成16	973	99.2	16,606,299	31,334,579	47,940,878	93.3	46,128,244	100.3	11,714,163	98.3	254	11
平成17	951	97.7	16,306,211	30,255,614	46,561,825	97.1	45,430,498	98.5	11,322,156	96.7	249	11
平成18	1,311	137.8	17,428,003	30,550,288	47,978,291	103.0	51,926,933	114.3	11,739,330	103.7	226	17
平成19	1,226	93.5	16,307,195	29,528,330	45,835,525	95.5	55,732,070	107.3	12,063,474	102.8	216	18
平成20	1,288	105.1	15,878,466	28,591,805	44,470,271	97.0	56,889,422	102.1	12,273,039	101.7	216	18
平成21	1,291	100.2	14,911,303	27,138,581	42,049,884	94.6	56,126,591	98.7	11,983,904	97.6	214	21
平成22	1,495	115.8	14,385,462	25,402,739	39,788,201	94.6	54,886,515	97.7	11,540,464	96.2	210	46
平成23	1,356	90.7	13,992,251	24,876,194	38,868,445	97.7	53,646,461	97.7	11,279,873	97.7	210	56
平成24	1,322	97.5	14,159,927	24,245,335	38,405,262	98.8	50,993,726	95.1	11,009,482	97.6	216	65
平成25	1,422	107.5	18,333,692	22,695,277	41,028,969	106.8	54,243,874	106.4	12,047,699	109.4	222	70
平成26	1,400	98.4	20,633,940	23,101,937	43,735,877	106.5	57,288,616	105.5	12,441,431	103.2	217	79
平成27	1,379	98.5	20,884,945	22,906,038	43,750,983	100.1	59,082,058	103.1	12,881,210	103.5	218	78
平成28	1,459	105.8	20,802,640	22,491,053	43,293,693	99.0	61,587,828	104.2	12,832,162	99.6	208	82
平成29	1,437	98.5	19,279,661	23,042,130	42,321,791	97.8	58,216,936	94.5	13,250,665	103.3	228	77
平成30	1,435	99.9	19,123,346	23,618,561	42,741,907	101.0	57,035,718	98.0	12,855,907	97.0	225	77
令和元	1,420	99.0	18,840,340	23,825,037	42,665,377	99.8	56,457,888	99.0	12,104,930	94.2	214	76
令和2年	1,367	96.3	17,185,700	17,481,628	34,667,328	81.3	45,174,614	80.0	7,802,196	64.5	173	74
令和3年	1,542	112.8	22,022,027	17,716,918	39,738,945	114.6	45,112,476	99.9	8,249,516	105.7	183	78
令和4年	1,586	102.9	16,946,237	19,764,189	36,710,426	92.4	42,896,688	95.1	8,927,238	108.2	208	77

※道路運送法改正に伴い、平成18年度の実績からは、みなし4条路線を含んだ実績になっています。

(平成18年度については、みなし4条路線(平成18年10月1日～平成19年3月31日)の実績を含んだものになります。)

10.一般貸切旅客自動車輸送実績

種別 年度	運 行 車 (両)				運 行 回 数 (回)		走 行 キ 口		輸 送 人 員 (人)		営 業 収 入 (千円)		事業者数	
	実在車	前年比	延実働車	前年比	実働率	総 数	前年比	総 数	前年比	総 数	前年比	総 数		前年比
昭和63	467	110.7	115,190	107.8	63	129,157	104.4	27,630,585	116.3	4,621,408	101.6	10,891,882	113.5	16
平成16	723	101.5	142,428	101.1	51	220,558	101.5	34,257,495	103.9	6,092,600	103.3	10,932,660	116.9	68
平成17	807	111.6	151,597	106.4	52	231,509	105.0	36,684,591	107.1	6,241,989	102.5	9,708,108	88.8	70
平成18	877	108.7	158,371	104.5	50	253,554	109.5	38,562,604	105.1	6,605,150	105.8	9,876,960	101.7	75
平成19	890	101.5	162,798	102.8	50	271,122	106.9	38,193,960	99.0	6,613,350	100.1	10,867,497	110.0	72
平成20	899	101.0	168,475	103.5	51	293,176	108.1	37,087,951	97.1	6,945,897	105.0	10,504,420	96.7	75
平成21	928	103.2	175,299	104.1	52	260,538	88.9	37,169,072	100.2	6,703,151	96.5	9,589,638	91.3	79
平成22	957	103.1	178,217	101.6	53	268,280	102.9	37,592,228	101.1	6,704,279	100.0	9,315,426	97.1	77
平成23	952	99.5	157,072	88.1	51	247,226	92.2	32,971,960	87.7	6,750,210	100.7	7,833,289	84.1	78
平成24	962	101.1	157,278	100.1	54	247,193	100.0	34,688,382	105.2	6,206,065	91.9	8,273,869	105.6	78
平成25	931	96.8	160,832	102.3	53	236,409	95.6	36,337,173	104.8	6,321,135	101.9	8,738,229	105.6	79
平成26	940	100.9	159,041	98.8	53	203,860	86.2	31,998,874	88.1	6,130,215	96.9	10,132,165	115.9	79
平成27	969	103.0	155,773	97.9	46	199,499	97.8	29,739,532	92.9	6,166,329	100.5	11,240,020	110.0	83
平成28	1,002	103.4	156,850	100.7	45	189,943	95.2	27,436,015	92.3	5,761,232	93.4	10,013,057	89.1	82
平成29	1,007	100.5	155,843	99.4	43	189,542	99.8	25,778,347	94.0	5,620,760	97.6	10,302,862	102.9	74
平成30	1,008	100.1	150,902	96.8	41	181,984	96.0	25,641,497	99.5	5,637,090	100.3	10,132,347	98.3	75
令和元	989	98.1	139,555	92.5	39	174,015	95.6	23,432,739	91.4	5,395,910	95.7	9,634,604	95.1	73
令和2年	946	95.7	83,944	60.2	39	113,393	65.2	8,733,638	37.3	2,811,999	52.1	4,364,739	45.3	69
令和3年	935	98.8	94,690	112.8	28	131,363	115.8	9,859,091	112.9	3,287,451	116.9	5,024,055	115.1	70
令和4年	916	98.0	95,708	101.1	32	123,953	94.4	13,367,458	135.6	3,663,543	111.4	6,368,829	126.8	68

11.一般乗用旅客自動車輸送実績

年度	種別			運		行		車 (両)		運行回数		走行キロ		輸送人員(人)		営業収入(千円)		事業者数		
	実在車	前年比	延実働車	前年比	総	前年比	前年比	延実働車	前年比	総	前年比	前年比	総	前年比	総	前年比	前年比	法人	個人	
平成9	3,961	98.2	1,228,295	98.3	22,795,726	94.8	19	208,647,565	94.7	170	170	208,647,565	94.5	29	34,993,132	93.5	28,650	165	146	340
平成10	3,872	97.8	1,204,260	98.0	21,344,646	93.6	18	196,674,944	94.3	163	163	196,674,944	92.7	27	32,289,013	92.3	26,812	164	145	341
平成24	法人	3,039	95.6	849,192	95.8	12,778,337	97.1	15	119,754,530	95.6	141	141	119,754,530	97.3	22	18,877,832	96.9	22,230	158	208
	個人	382	98.2	99,710	96.1	703,135	101.4	7	7,675,770	97.5	77	77	7,675,770	104.9	11	1,032,465	99.2	10,355	135	382
	合計	3,421	95.9	948,902	95.8	13,481,472	97.3	14	127,430,300	95.7	134	134	127,430,300	97.6	21	19,910,297	97.0	20,982	156	208
平成25	法人	3,018	99.3	824,773	97.1	12,246,091	95.8	15	113,454,049	94.7	138	138	113,454,049	97.1	22	18,035,090	95.5	21,867	159	230
	個人	377	98.7	97,594	97.9	684,043	97.3	7	7,552,457	98.4	77	77	7,552,457	93.0	10	1,021,074	98.9	10,462	135	377
	合計	3,395	99.2	922,367	97.2	12,930,134	95.9	14	121,006,506	95.0	131	131	121,006,506	96.9	21	19,056,164	95.7	20,660	157	230
平成26	法人	2,959	98.0	799,275	96.9	11,678,893	95.4	15	110,043,463	97.0	138	138	110,043,463	94.9	22	17,430,259	96.6	21,808	158	235
	個人	370	98.1	95,119	97.5	645,723	94.4	7	7,443,251	98.6	78	78	7,443,251	96.8	10	977,180	95.7	10,273	131	370
	合計	3,329	98.1	894,394	97.0	12,324,616	95.3	14	117,486,714	97.1	131	131	117,486,714	95.0	20	18,407,439	96.6	20,581	157	235
平成27	法人	2,936	99.2	769,931	96.3	11,175,489	95.7	15	106,608,975	96.9	138	138	106,608,975	95.4	21	16,961,681	97.3	22,030	159	231
	個人	364	98.4	93,477	98.3	653,751	101.2	7	7,403,393	99.5	79	79	7,403,393	101.1	10	959,242	98.2	10,262	130	364
	合計	3,300	99.1	863,408	96.5	11,829,240	96.0	14	114,012,368	97.0	132	132	114,012,368	95.7	20	17,920,923	97.4	20,756	157	231
平成28	法人	2,975	101.3	729,736	94.8	10,690,307	95.7	15	99,705,565	93.5	137	137	99,705,565	95.8	22	16,105,946	95.0	22,071	162	231
	個人	356	97.8	91,049	97.4	647,216	99.0	7	7,353,293	99.3	81	81	7,353,293	99.4	10	957,277	99.8	10,514	130	356
	合計	3,331	100.9	820,785	95.1	11,337,523	95.8	14	107,058,858	93.9	130	130	107,058,858	96.0	20	17,063,223	95.2	20,789	159	231
平成29	法人	2,999	100.8	709,295	97.2	10,453,176	97.8	15	97,631,572	97.9	138	138	97,631,572	97.4	22	15,923,805	98.9	22,450	163	230
	個人	353	99.2	89,975	98.8	644,228	99.5	7	7,288,309	99.1	81	81	7,288,309	99.0	10	950,910	99.3	10,569	130	353
	合計	3,352	100.6	799,270	97.4	11,097,404	97.9	14	104,919,881	98.0	131	131	104,919,881	97.5	20	16,874,715	98.9	21,113	161	230
平成30	法人	2,933	97.8	674,843	95.1	9,936,868	95.1	15	92,122,884	94.4	137	137	92,122,884	95.1	22	15,108,024	94.9	22,387	164	231
	個人	347	98.3	88,125	97.9	645,638	100.2	7	7,245,928	99.4	82	82	7,245,928	100.4	11	948,409	99.7	10,762	131	347
	合計	3,280	97.9	762,968	95.5	10,582,506	95.4	14	99,368,812	94.7	130	130	99,368,812	95.4	20	16,056,433	95.15	21,045	162	231
令和元	法人	2,913	99.3	647,303	95.9	9,246,224	93.0	14	85,838,011	93.2	133	133	85,838,011	92.5	21	14,202,195	94.0	21,941	165	231
	個人	341	98.3	86,641	98.3	618,109	95.7	7	7,043,324	97.2	81	81	7,043,324	95.6	10	936,195	98.7	10,805	133	341
	合計	3,254	99.2	733,944	96.2	9,864,333	93.2	13	92,881,335	93.47	127	127	92,881,335	92.7	20	15,138,390	94.28	20,626	163	231
令和2	法人	2,801	96.2	526,835	81.4	5,931,715	64.2	11	56,006,641	65.2	106	106	56,006,641	60.4	16	8,952,990	63.0	16,994	160	236
	個人	331	97.1	79,950	92.3	361,743	58.5	5	4,632,095	65.8	58	58	4,632,095	54.6	6	526,244	56.2	6,582	114	331
	合計	3,132	96.3	606,785	82.7	6,293,458	63.8	10	60,638,736	65.29	100	100	60,638,736	60.0	14	9,479,234	62.62	15,622	156	236
令和3	法人	2,735	97.6	514,563	97.7	6,098,724	102.8	12	55,889,179	99.8	106	106	55,889,179	102.8	16	8,426,284	98.8	16,792	158	237
	個人	318	96.1	76,099	95.2	344,505	95.2	4	4,224,508	91.2	53	53	4,224,508	95.9	6	469,807	89.3	5,876	111	318
	合計	3,053	97.5	590,662	97.3	6,443,229	102.4	11	60,113,687	99.13	99	99	60,113,687	102.4	15	9,316,445	98.28	15,354	155	237
令和4	法人	2,680	98.0	513,938	99.9	6,788,860	111.3	13	62,108,453	111.1	118	118	62,108,453	115.1	18	11,156,091	126.1	21,176	180	236
	個人	301	94.7	60,007	78.9	379,330	110.1	5	4,345,485	102.9	54	54	4,345,485	116.4	7	567,126	120.7	7,094	131	301
	合計	2,981	97.6	573,945	97.2	7,168,190	111.3	12	66,453,938	110.55	110	110	66,453,938	115.2	17	11,723,217	125.83	19,320	176	236

※道路運送法改正に伴い、平成18年度より法人の延実働車及び実働1日1車の数値については、輸送事業者限定事業者を含まない数値になっています。

12.貨物自動車運送事業関係規模別事業者数(新潟県に主たる事業所を有する事業者数)

①車両数別事業者数

令和5年3月31日現在

事業種別	5両 まで	10両 まで	15両 まで	20両 まで	30両 まで	50両 まで	100両 まで	200両 まで	500両 まで	500両 超	合計
一般貨物	118	159	98	81	82	73	67	20	2	0	700
特積	0	0	0	1	0	0	0	2	1	2	6
霊柩	82	7	1	0	1	0	1	0	0	0	92
特定貨物	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	203	166	99	82	83	73	68	22	3	2	801

②従業員数別事業者数

令和5年3月31日現在

事業種別	10人 まで	20人 まで	30人 まで	50人 まで	70人 まで	100人 まで	200人 まで	300人 まで	1000人 まで	1000人 超	合計
一般貨物	219	195	86	91	68	30	3	4	4	0	700
特積	0	0	1	0	0	1	2	0	0	2	6
霊柩	62	15	4	3	4	3	1	0	0	0	92
特定貨物	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	282	212	91	94	72	34	6	4	4	2	801

③貨物自動車運送事業関係資本金別事業者数

令和5年3月31日現在

事業種別	50万円 まで	100万円 まで	200万円 まで	300万円 まで	500万円 まで	1千万円 まで	3千万円 まで	5千万円 まで	1億円 まで	3億円 まで	3億円 超	その他	合計
一般貨物	16	54	49	208	256	77	34	3	1	0	2	0	700
特積	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	1	0	6
霊柩	0	3	0	10	10	27	14	11	6	1	6	4	92
特定貨物	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	3
合計	16	57	49	218	266	107	49	16	9	1	9	4	801

*「その他」欄には、個人及び公営企業等を計上している

13.土砂等運搬大型自動車関係業者数及び車両数

令和4年12月31日現在

事業種別		1両	～4両	～6両	～9両	～14両	～20両	～50両	～100両	100両超	合計	
営	自動車 運送事業	使用者	35	75	26	33	26	7	6	1	0	209
		車両数	35	212	141	266	314	114	159	69	0	1,310
石	採石業	使用者	4	1	0	0	0	0	0	0	0	5
		車両数	4	2	0	0	0	0	0	0	0	6
砕	砕石業	使用者	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		車両数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
砂	砂利採取業	使用者	24	29	7	4	1	1	0	0	0	66
		車両数	24	73	37	34	13	15	0	0	0	196
販	砂利販売業	使用者	293	53	4	3	1	0	1	0	0	355
		車両数	293	114	21	27	10	0	22	0	0	487
建	建設業	使用者	425	252	53	31	22	4	3	0	0	790
		車両数	425	635	277	232	250	71	75	0	0	1,965
他	その他	使用者	28	13	1	1	2	1	2	0	0	48
		車両数	28	34	5	7	22	15	44	0	0	155
合 計		使用者	812	423	91	72	52	13	12	1	0	1,476
		車両数	812	1,070	481	566	609	215	300	69	0	4,122

14.土砂等運搬大型自動車関係規模別業者数

①資本金別業者数

令和4年12月31日現在

資本金	個人	～300万	～500万	～1千万	～3千万	～5千万	～1億円	～3億円	3億円超	不明	合計
業者数	599	106	71	219	171	55	26	5	2	222	1,476

②従業員別業者数

令和4年12月31日現在

従業員	1人	～4人	～10人	～20人	～50人	～100人	～300人	300人超	不明	合計
業者数	396	130	178	233	170	57	25	7	280	1,476

15.自動車数の推移

(各年度末現在)

用途別	年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4		
登録貨物自動車	普通車	新潟	30,967	30,851	30,688	30,607	30,775	30,724	30,602	30,626	30,452	
		長岡	19,699	19,614	19,413	19,452	19,501	19,547	19,440	19,500	19,438	
		計	50,666	50,465	50,101	50,059	50,276	50,271	50,042	50,126	49,890	
	小型四輪	新潟	54,394	53,076	52,172	51,360	50,713	49,796	49,192	48,645	48,360	
		長岡	30,565	29,787	29,127	28,606	28,378	28,212	27,760	27,426	27,298	
		計	84,959	82,863	81,299	79,966	79,091	78,008	76,952	76,071	75,658	
	小型三輪	新潟	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		長岡	2	2	2	2	2	1	1	1	1	
		計	4	4	4	4	4	3	3	3	3	
	被けん引車	新潟	1,944	1,954	1,962	1,968	1,959	1,988	2,033	2,022	2,007	
		長岡	552	557	574	590	609	620	627	642	634	
		計	2,496	2,511	2,536	2,558	2,568	2,608	2,660	2,664	2,641	
	計	新潟	87,307	85,883	84,824	83,937	83,449	82,510	81,829	81,295	80,821	
		長岡	50,818	49,960	49,116	48,650	48,490	48,380	47,828	47,569	47,371	
		計	138,125	135,843	133,940	132,587	131,939	130,890	129,657	128,864	128,192	
	乗用自動車	普通車	新潟	184,789	188,928	195,148	201,087	206,740	211,144	215,140	218,781	222,255
			長岡	118,404	121,091	124,406	127,616	130,143	132,554	134,432	135,801	137,446
			計	303,193	310,019	319,554	328,703	336,883	343,698	349,572	354,582	359,701
		小型車	新潟	306,184	299,794	295,207	288,913	281,375	273,195	266,073	258,468	250,739
			長岡	180,014	175,656	173,173	169,515	165,429	160,802	156,572	151,908	147,679
			計	486,198	475,450	468,380	458,428	446,804	433,997	422,645	410,376	398,418
計		新潟	490,973	488,722	490,355	490,000	488,115	484,339	481,213	477,249	472,994	
		長岡	298,418	296,747	297,579	297,131	295,572	293,356	291,004	287,709	285,125	
		計	789,391	785,469	787,934	787,131	783,687	777,695	772,217	764,958	758,119	
乗合	新潟	3,415	3,430	3,429	3,405	3,330	3,286	3,129	2,977	2,900		
	長岡	2,842	2,798	2,774	2,749	2,714	2,655	2,505	2,407	2,308		
	計	6,257	6,228	6,203	6,154	6,044	5,941	5,634	5,384	5,208		
特種(殊)	新潟	22,107	22,279	22,347	22,428	22,561	22,601	22,646	22,640	22,759		
	長岡	19,339	19,447	19,560	19,576	19,569	19,645	19,624	19,644	19,691		
	計	41,446	41,726	41,907	42,004	42,130	42,246	42,270	42,284	42,450		
小型二輪	新潟	16,947	17,044	17,225	17,349	17,555	17,669	18,115	18,725	19,254		
	長岡	11,688	11,789	11,862	11,952	12,034	12,103	12,304	12,667	13,137		
	計	28,635	28,833	29,087	29,301	29,589	29,772	30,419	31,392	32,391		
軽自動車 (軽二輪車を含む)	新潟	488,031	493,652	494,718	497,557	500,532	502,779	506,199	507,262	511,523		
	長岡	350,272	350,086	349,973	350,524	351,240	352,250	353,006	353,987	356,105		
	計	838,303	843,738	844,691	848,081	851,772	855,029	859,205	861,249	867,628		
総合計	新潟	1,108,780	1,111,010	1,112,898	1,114,676	1,115,542	1,113,184	1,113,131	1,110,148	1,110,251		
	長岡	733,377	730,827	730,864	730,582	729,619	728,389	726,271	723,983	723,737		
	計	1,842,157	1,841,837	1,843,762	1,845,258	1,845,161	1,841,573	1,839,402	1,834,131	1,833,988		
対前年度比%	新潟	100.3%	100.2%	100.2%	100.2%	100.2%	99.8%	100.0%	99.7%	100.0%		
	長岡	100.2%	99.7%	100.0%	100.0%	99.8%	99.8%	99.7%	99.7%	100.0%		
	計	100.2%	100.0%	100.1%	100.1%	100.1%	99.8%	99.9%	99.7%	100.0%		

16.市町村別車両数統計(その1)

市町村別	乗																											
	貨											乗																
	普通						小					型					普通						小					
	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計				
新潟市	9,792	6,806	16,398	28,927	325	29,252	74	1,188	1,262	38,793	8,119	46,912	135	576	711	540	71	611	675	1,322	647	675	1,322					
(北区)	1,410	1,184	2,594	3,160	16	3,176	25	406	431	4,595	1,606	6,201	14	47	61	54	0	54	68	115	47	68	115					
(中央区)	1,574	1,357	2,931	4,634	60	4,694	6	271	277	6,214	1,688	7,902	12	119	131	53	25	78	85	144	65	85	144					
(中央区)	1,153	514	1,667	6,290	27	6,317	4	57	61	7,447	598	8,045	39	74	113	117	11	128	156	241	33	156	241					
(江南区)	1,109	592	1,701	2,943	31	2,974	5	64	69	4,057	687	4,744	6	102	108	27	6	33	33	108	108	33	108					
(秋葉区)	780	165	945	1,792	12	1,804	1	34	35	2,573	211	2,784	2	6	8	35	2	37	37	8	37	8	45					
(南区)	874	807	1,681	2,042	19	2,061	6	151	157	2,922	977	3,899	5	17	22	45	9	54	50	26	50	26	76					
(西区)	1,400	1,494	2,894	4,047	128	4,175	7	113	120	5,454	1,735	7,189	11	138	149	71	5	76	82	143	82	143	225					
(西蒲区)	907	385	1,292	2,402	27	2,429	3	22	25	3,312	434	3,746	7	73	80	87	12	99	94	85	94	85	179					
(旧コード)	585	108	693	1,617	5	1,622	17	70	87	2,219	183	2,402	39	0	39	51	1	52	90	1	90	1	91					
長岡市	4,164	2,470	6,634	9,457	147	9,604	12	110	122	13,633	2,727	16,360	39	164	203	263	35	298	302	199	302	199	501					
上越市	3,042	1,826	4,868	5,595	86	5,681	34	288	322	8,671	2,200	10,871	36	146	182	253	35	288	289	181	288	181	470					
佐渡市	1,039	289	1,328	1,745	30	1,775	3	28	31	2,787	347	3,134	15	72	87	111	11	122	126	83	126	83	209					
三条市	1,665	1,048	2,713	3,677	61	3,738	11	99	110	5,353	1,208	6,561	20	64	84	96	28	124	116	92	116	92	208					
柏崎市	955	333	1,288	2,153	14	2,167	10	25	35	3,118	372	3,490	29	82	111	90	15	105	119	97	119	97	216					
新潟市	1,385	641	2,026	2,873	39	2,912	4	103	107	4,262	783	5,045	24	66	90	120	39	159	144	105	144	105	249					
十日町市	878	129	1,007	1,472	8	1,480	2	9	11	2,352	146	2,498	7	22	29	140	4	144	147	26	147	26	173					
燕市	1,331	939	2,270	2,518	45	2,563	8	100	108	3,857	1,084	4,941	8	7	15	68	5	73	76	12	76	12	88					
糸魚川市	708	332	1,040	1,221	8	1,229	3	38	41	1,932	378	2,310	5	30	35	59	7	66	64	37	64	37	101					
魚沼市	732	157	889	1,422	4	1,426	3	16	19	2,157	177	2,334	9	27	36	57	12	69	66	39	66	39	105					
南魚沼市	1,108	264	1,372	2,006	29	2,035	5	6	11	3,119	299	3,418	37	59	96	132	39	171	169	98	169	98	267					
五泉市	611	200	811	1,293	19	1,312	10	75	85	1,914	294	2,208	2	34	36	58	21	79	60	55	60	55	115					
阿賀野市	784	263	1,047	1,781	21	1,802	1	21	22	2,566	305	2,871	14	56	70	75	17	92	89	73	89	73	162					
胎内市	500	230	730	853	9	862	1	22	23	1,354	261	1,615	4	18	22	57	12	69	61	30	61	30	91					
妙高市	351	129	480	668	14	682	7	11	18	1,026	154	1,180	4	23	27	83	7	90	87	30	87	30	117					
貝附市	433	309	742	889	2	891	1	40	41	1,323	351	1,674	4	14	18	46	5	51	50	19	50	19	69					
小千谷市	469	54	523	1,038	8	1,046	2	0	2	1,509	62	1,571	4	42	46	45	6	51	49	48	49	48	97					
加茂市	249	108	357	620	3	623	5	15	20	874	126	1,000	4	0	4	78	0	78	82	0	82	0	82					
村上市	858	225	1,083	1,719	18	1,737	3	26	29	2,580	269	2,849	11	45	56	110	31	141	121	76	121	76	197					
計	31,054	16,552	47,606	71,927	890	72,817	199	2,220	2,419	103,180	19,662	122,842	411	1,547	1,958	2,481	400	2,881	2,892	1,947	2,892	1,947	4,839					
北蒲原郡聖籠町	352	761	1,113	733	13	746	4	192	196	1,089	966	2,055	7	7	14	27	7	34	34	14	34	14	48					
西蒲原郡妙高村	133	12	145	301	0	301	2	0	2	436	12	448	0	0	0	18	0	18	18	0	18	0	18					
南蒲原郡田上町	119	34	153	251	0	251	4	6	10	374	40	414	2	1	3	23	2	25	25	3	25	3	28					
東蒲原郡阿賀町	146	21	167	301	7	308	1	1	2	448	29	477	1	8	9	38	10	48	39	18	39	18	57					
岩	91	15	106	172	0	172	0	0	0	263	15	278	0	5	5	15	0	15	15	5	15	5	20					
船	4	0	4	8	0	8	0	0	0	12	0	12	1	0	1	5	0	5	6	0	6	0	6					
郡	95	15	110	180	0	180	0	0	0	275	15	290	1	5	6	20	0	20	21	5	21	5	26					
三島郡出雲崎町	43	0	43	80	0	80	0	0	0	123	0	123	1	0	1	6	0	6	7	0	7	0	7					
南魚沼郡湯沢町	160	30	190	313	0	313	2	3	5	475	33	508	15	20	35	87	7	94	102	27	102	27	129					
中魚沼郡津南町	199	19	218	398	1	399	1	1	2	598	21	619	1	18	19	17	2	19	18	20	18	20	38					
刈羽郡刈羽村	98	45	143	256	10	266	5	0	5	359	55	414	2	0	2	16	0	16	18	0	18	0	18					
不明	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
合計	32,401	17,489	49,890	74,740	921	75,661	218	2,423	2,641	107,359	20,833	128,192	441	1,606	2,047	2,733	428	3,161	3,174	2,034	3,174	2,034	5,208					

※ 軽自動車における特種については検査対象特種及び検査対象外特種の合計値とする(ただし検査対象外特種については、各区の区分が不明なため新潟市の数値に計上)
 ※ 新潟市は各区(括弧書き)で表すの合計値とし、「旧コード」については政令指定都市移行前の新潟市を表す。

16.市町村別車両数統計(その2)

市町村別	乗										特										種																						
	普通					小型					計					用途(普通)					用途(小型)					大型特殊																	
	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計																
	133,164	347	133,511	148,387	944	147,331	279,551	1,291	280,842	5,388	2,057	7,425	906	112	1,018	3,660	45	3,705	9,934	2,214	12,148	11,773	26	11,799	13,092	80	13,172	24,865	106	24,971	617	312	929	84	3	87	568	13	581	1,269	328	1,597	
新潟市	21,618	101	21,719	22,763	268	23,031	44,381	369	44,750	854	532	1,386	159	25	184	422	0	422	1,435	557	1,992	32,490	104	32,594	33,149	271	33,420	65,639	375	66,014	825	102	927	210	55	265	183	1	184	1,218	158	1,376	
(中央区)	11,202	41	11,243	12,425	73	12,498	23,627	114	23,741	714	532	1,246	79	3	82	343	0	343	1,136	535	1,671	(江南区)	9	11,391	13,245	30	13,275	24,627	39	24,666	337	59	396	96	1	97	320	2	320	753	60	813	
(秋葉区)	7,753	3	7,756	8,431	10	8,441	16,184	13	16,197	350	76	426	58	7	65	332	2	334	740	85	825	(西区)	24,757	52	24,809	27,615	165	27,780	52,372	217	52,589	867	198	1,065	112	16	128	350	1	351	1,329	215	1,544
(南区)	9,278	10	9,288	10,876	18	10,894	20,154	28	20,182	414	211	625	67	1	68	302	0	302	783	212	995	(西浦区)	2,911	1	2,912	4,791	29	4,820	7,702	30	7,732	390	35	425	41	1	42	840	28	868	1,271	64	1,335
(旧コト)	43,992	47	44,039	49,341	262	49,603	93,333	309	93,642	2,182	639	2,821	347	61	408	1,724	5	1,729	4,253	705	4,958	長岡市	32,360	38	32,398	31,708	130	31,838	64,068	168	64,236	1,880	627	2,507	232	16	248	2,307	3	2,310	4,419	646	5,065
上越市	4,840	28	4,868	7,344	20	7,364	12,184	48	12,232	520	37	557	110	7	117	452	0	452	1,082	44	1,126	三条市	15,757	15	15,772	17,501	93	17,594	33,258	108	33,366	631	136	767	120	13	133	463	9	472	1,214	158	1,372
柏崎市	14,131	6	14,137	14,885	48	14,933	29,016	54	29,070	734	90	824	73	10	83	651	0	651	1,458	100	1,558	新発田市	15,596	8	15,604	17,712	49	17,761	33,308	57	33,365	751	230	981	144	3	147	588	13	601	1,483	246	1,729
十日町市	6,364	6	6,370	7,204	41	7,245	13,568	47	13,615	430	70	500	64	2	66	1,062	0	1,062	1,556	72	1,628	燕市	13,407	37	13,444	14,556	54	14,610	27,963	91	28,054	471	72	543	99	6	105	393	1	394	963	79	1,042
糸魚川市	6,300	2	6,302	6,488	26	6,514	12,788	28	12,816	485	111	596	83	2	85	456	0	456	1,024	113	1,137	糸魚川市	5,066	15	5,081	6,118	28	6,146	11,184	43	11,227	375	50	425	41	1	42	525	0	525	941	51	992
魚沼市	8,599	33	8,632	9,334	36	9,370	17,833	69	18,002	575	114	689	65	4	69	585	0	585	1,225	118	1,343	南魚沼市	7,238	13	7,251	8,318	27	8,345	15,556	40	15,596	280	55	335	53	284	284	0	284	617	56	673	
五泉市	6,900	9	6,909	7,999	12	8,011	14,899	21	14,920	323	81	404	91	2	93	338	3	341	752	86	838	阿賀野市	4,676	11	4,687	5,476	7	5,483	10,152	18	10,170	225	90	315	22	1	23	380	0	380	627	91	718
胎内市	5,351	6	5,357	4,835	16	4,851	10,186	22	10,208	304	22	326	64	1	65	590	0	590	958	23	981	妙高市	5,702	5	5,707	6,910	24	6,934	12,612	29	12,641	184	102	286	36	1	37	162	1	163	382	104	486
見附市	5,150	9	5,159	5,862	30	5,892	11,012	39	11,051	230	85	315	36	3	39	262	0	262	528	88	616	小千谷市	3,655	4	3,659	4,406	25	4,431	8,061	29	8,090	177	16	193	25	2	27	114	0	114	316	18	334
加茂市	8,393	16	8,409	10,518	37	10,555	18,911	53	18,964	525	50	575	94	3	97	499	2	501	1,118	55	1,173	村上市	346,641	655	347,296	382,902	1,909	384,811	729,543	2,564	732,107	16,650	4,734	21,384	2,705	251	2,956	15,495	82	15,577	34,850	5,067	39,917
計	2,637	10	2,647	2,649	33	2,682	5,286	43	5,329	134	371	505	24	2	26	191	0	191	349	373	722	北蒲原郡聖籠町	1,336	5	1,341	1,579	2	1,581	2,915	7	2,922	53	4	57	11	0	11	30	0	30	94	4	98
西蒲原郡弥生村	1,747	0	1,747	2,042	7	2,049	3,789	7	3,796	49	3	52	35	0	35	24	0	24	108	3	111	南蒲原郡田上町	1,510	2	1,512	1,837	9	1,846	3,347	11	3,358	182	3	185	19	0	19	257	0	257	458	3	461
東蒲原郡阿賀町	866	3	869	1,049	2	1,051	1,915	5	1,920	55	2	57	13	0	13	76	0	76	144	2	146	岩手県	25	0	25	45	0	45	70	0	70	7	0	7	0	2	2	9	0	9			
粟島浦村	891	3	894	1,094	2	1,096	1,985	5	1,990	62	2	64	13	0	13	78	0	78	153	2	155	三島郡出雲崎町	611	1	612	766	3	769	1,377	4	1,381	44	0	44	7	0	7	32	0	32	83	0	83
南魚沼郡湯沢町	1,456	8	1,464	1,357	17	1,374	2,813	25	2,838	243	8	251	10	1	11	208	0	208	461	9	470	中魚沼郡津南町	1,220	0	1,220	1,284	1	1,285	2,504	1	2,505	99	4	103	10	0	10	148	0	148	257	4	261
刈羽郡刈羽村	967	0	967	920	5	925	1,887	43	1,892	43	1	44	6	0	6	50	0	50	99	1	100	不明	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72	0	72	0	72				
合計	359,017	684	359,701	396,430	1,988	398,418	755,447	2,672	758,119	17,559	5,130	22,689	2,840	254	3,094	16,585	82	16,667	36,984	5,466	42,450																						

16. 市町村別車両数統計(その3)

市町村別	登録自動車計				小型				軽自動車				合計	人口	世帯数	自家用車(軽自動車含む)	登録乗用車 一台あたり	乗用車(軽含む) 一台あたり	世帯あたり 自家用車(軽含む) 台数(軽含む)		
	乗用車		貨物		二輪車		乗用車		貨物		二輪車									乗用車(軽含む) 一台あたり	乗用車(軽含む) 一台あたり
	自家用	事業用	小計	四輪	三輪	小計	乗用	特種	二輪	小計											
新潟市	328,953	12,271	341,224	9,957	0	9,957	42,412	3	20,186	967	244,568	595,749	774,383	347,756	480,737	2.77	1.61	1.38			
(北区)	30,797	2,087	32,884	1,051	0	1,051	5,240	0	21,746	94	27,080	61,015	70,979	29,839	46,611	2.85	1.52	1.56			
(中央区)	52,095	2,758	54,853	1,457	0	1,457	4,748	0	35,022	132	39,902	96,212	130,928	61,976	79,403	2.95	1.65	1.28			
(中央区)	74,460	1,216	75,676	1,501	0	1,501	5,483	0	32,275	148	37,906	115,083	178,222	89,017	97,914	2.72	1.82	1.10			
(江南区)	28,853	1,444	30,297	895	0	895	4,683	1	19,656	122	24,462	55,654	67,584	28,256	43,283	2.86	1.56	1.53			
(秋葉区)	27,990	318	28,308	901	0	901	4,846	0	23,314	118	28,278	57,487	73,370	30,856	47,941	2.98	1.53	1.55			
(南区)	19,896	1,101	20,997	627	0	627	4,616	0	14,476	57	19,149	40,773	42,225	16,620	30,660	2.61	1.38	1.84			
(西区)	59,237	2,310	61,547	1,593	0	1,593	6,691	0	37,452	164	44,307	107,447	158,498	70,326	89,824	3.03	1.76	1.28			
(西蒲区)	24,343	759	25,102	829	0	829	6,105	2	17,245	132	23,484	49,415	52,577	20,866	37,399	2.61	1.41	1.79			
(旧コード)	11,282	278	11,560	1,103	0	1,103	—	—	—	—	—	12,663	—	—	7,702	—	—	—			
長岡市	111,521	3,940	115,461	3,520	0	3,520	21,317	0	75,120	444	96,881	215,862	259,829	109,787	168,453	2.78	1.54	1.53			
上越市	77,447	3,195	80,642	3,294	0	3,294	22,273	1	57,761	242	80,277	164,213	182,557	77,355	121,829	2.85	1.50	1.57			
佐渡市	16,179	522	16,701	731	0	731	13,757	0	19,042	189	32,988	50,420	48,169	22,888	31,226	3.95	1.54	1.36			
三条市	39,941	1,566	41,507	1,332	0	1,332	9,284	1	29,443	108	38,836	81,675	91,534	37,029	62,701	2.75	1.46	1.69			
柏崎市	33,711	623	34,334	1,243	0	1,243	7,411	0	23,603	109	31,123	66,700	77,717	34,628	52,619	2.68	1.48	1.52			
新潟市	39,197	1,191	40,388	1,627	0	1,627	9,376	0	29,319	153	38,848	80,863	92,116	37,242	62,627	2.77	1.47	1.68			
十日町市	17,623	291	17,914	773	0	773	8,194	0	14,933	143	23,270	41,957	47,287	19,512	28,501	3.49	1.66	1.46			
燕市	32,859	1,266	34,125	1,093	0	1,093	6,018	0	25,207	113	31,338	66,556	75,444	30,826	53,170	2.70	1.42	1.72			
糸魚川市	15,808	556	16,364	627	0	627	5,554	0	11,746	73	17,373	34,364	38,646	17,128	24,534	3.02	1.58	1.43			
魚沼市	14,348	310	14,658	613	0	613	5,036	0	10,055	69	15,160	30,431	32,644	13,117	21,239	2.92	1.54	1.62			
南魚沼市	22,446	584	23,030	1,095	0	1,095	8,460	0	15,747	152	24,359	48,464	53,152	20,287	33,680	2.96	1.58	1.66			
五泉市	18,147	445	18,592	887	0	887	4,992	0	15,221	119	20,332	39,811	45,480	18,960	30,777	2.92	1.48	1.62			
阿賀野市	18,306	485	18,791	875	0	875	5,042	0	12,997	116	18,155	37,821	39,378	14,820	27,896	2.64	1.41	1.88			
胎内市	12,194	400	12,594	522	0	522	3,507	0	8,660	81	12,248	25,364	27,477	10,901	18,812	2.71	1.46	1.73			
妙高市	12,257	229	12,486	599	0	599	4,694	1	9,183	33	13,911	26,996	29,033	12,320	19,369	2.85	1.50	1.57			
真附市	14,367	503	14,870	503	0	503	2,983	3	12,602	110	15,698	31,071	38,147	15,277	25,214	3.02	1.51	1.65			
小千谷市	13,098	237	13,335	455	0	455	3,854	0	9,809	52	13,715	27,505	32,847	12,899	20,821	2.98	1.58	1.61			
加茂市	9,333	173	9,506	378	0	378	2,069	0	7,361	28	9,458	19,342	24,007	10,120	15,422	2.98	1.56	1.52			
村上市	22,730	453	23,183	996	0	996	8,087	1	17,563	187	25,838	50,017	54,404	22,308	36,474	2.88	1.49	1.64			
計	870,465	29,240	899,705	31,120	0	31,120	194,320	10	606,558	3,488	804,376	1,735,201	2,064,251	885,160	1,336,101	2.83	1.54	1.51			
北蒲原郡聖籠町	6,758	1,396	8,154	322	0	322	1,590	0	4,381	37	6,008	14,484	14,091	5,020	9,667	2.67	1.46	1.93			
西蒲原郡弥生村	3,463	23	3,486	96	0	96	743	0	2,407	15	3,165	6,747	7,410	2,783	5,322	2.54	1.39	1.91			
南蒲原郡田上町	4,296	53	4,349	170	0	170	1,003	0	3,658	24	4,685	9,204	10,775	4,244	7,447	2.84	1.45	1.75			
東蒲原郡阿賀町	4,292	61	4,353	159	0	159	1,549	0	2,854	48	4,451	8,963	9,146	4,323	6,201	2.73	1.47	1.43			
岩手県関川村	2,337	27	2,364	108	0	108	986	0	1,389	29	2,404	4,876	4,717	1,841	3,304	2.46	1.43	1.79			
粟島浦村	97	0	97	0	0	0	119	0	67	6	192	289	310	153	137	4.43	2.26	0.90			
郡	2,434	27	2,461	108	0	108	1,105	0	1,456	35	2,596	5,165	5,027	1,994	3,441	2.53	1.46	1.73			
三島郡出雲崎町	1,590	4	1,594	52	0	52	522	0	1,170	17	1,709	3,910	3,910	1,671	2,547	2.84	1.54	1.52			
南魚沼郡湯沢町	3,851	94	3,945	142	0	142	1,083	0	2,069	14	3,166	7,253	7,706	4,038	4,882	2.74	1.58	1.21			
中魚沼郡津南町	3,377	46	3,423	143	0	143	2,157	0	2,341	33	4,531	8,097	8,489	3,450	4,845	3.39	1.75	1.40			
刈羽郡刈羽村	2,363	61	2,424	78	0	78	669	0	1,352	3	2,024	4,526	4,231	1,587	3,239	2.24	1.31	2.04			
不明	75	0	75	1	0	1	191	1	25	11	228	304	—	—	26	—	—	—			
合計	902,964	31,005	933,969	32,391	0	32,391	204,932	11	628,271	3,725	836,939	1,803,299	2,135,036	914,270	1,383,718	2.83	1.54	1.51			

17.新潟県市町村別認証工場・指定工場数と推移

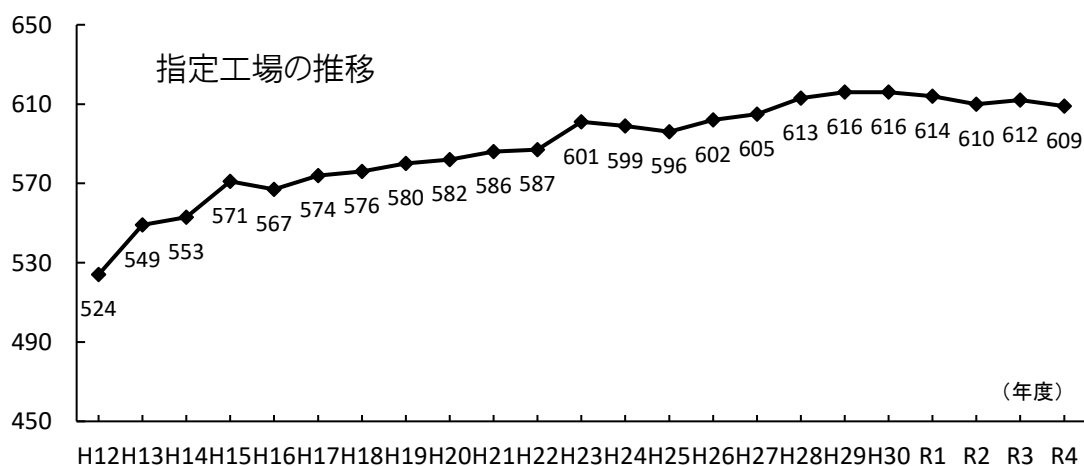
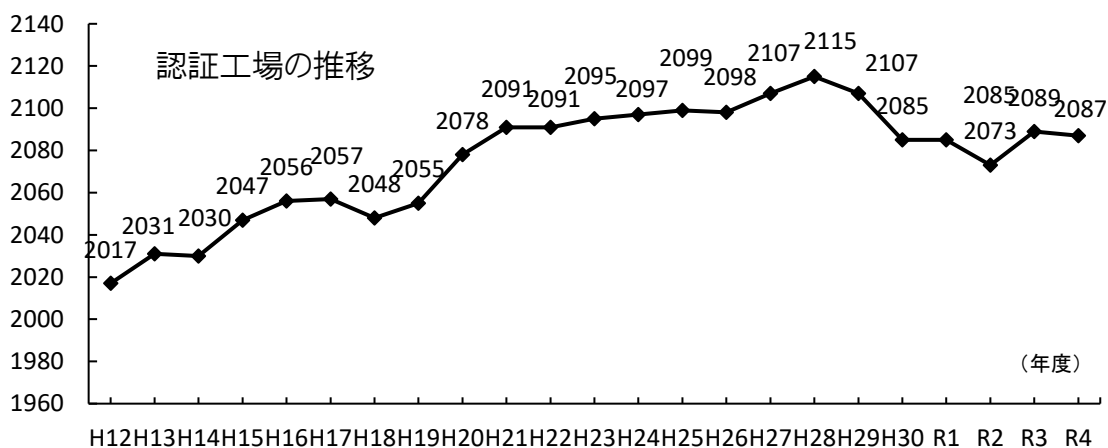
令和5年3月31日現在

	指定工場数	認証工場数
新潟市	176	637
長岡市	78	274
上越市	54	180
佐渡市	27	66
三条市	36	108
柏崎市	26	74
新発田市	30	76
十日町市	17	56
燕市	23	91
糸魚川市	11	40
魚沼市	14	52
南魚沼市	23	69
五泉市	12	51
阿賀野市	9	48
胎内市	7	34
妙高市	5	25
見附市	5	34
小千谷市	10	27
加茂市	3	19
村上市	21	63

	指定工場数	認証工場数
北蒲原郡聖籠町	5	20
西蒲原郡弥彦村	3	5
南蒲原郡田上町	2	7
東蒲原郡阿賀町	2	8
岩船郡関川村	1	4
岩船郡粟島浦村	-	-
三島郡出雲崎町	-	3
南魚沼郡湯沢町	3	7
中魚沼郡津南町	5	7
刈羽郡刈羽村	1	2

新潟県合計

指定工場数 609
 認証工場数 2,087



18. 自動車整備士養成施設概況

令和5年3月31日現在

種類	名称	所在地	指定年月日	指定番号	課程名	修行年限又は講習期間	定員	養成しようとする整備士の種類
一	新潟県立 新潟テクノスクール 新潟県立 上越テクノスクール (学)国際総合学園 専門学校 新潟国際自動車大学校	新潟市中央区鏡西丁目11番2号	39.3.31	39	自動車整備科	2年(修業年限)	20名	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士
		上越市大字藤野新田333番2	40.12.2	150	自動車整備科	2年(修業年限)	25名	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士
		新潟市中央区紫竹山5丁目2番10号 新潟国際自動車整備振興会	6.6.15	459	一級自動車整備士科 モータースポーツ2級整備士科 自動車整備科 車体整備科 モータースポーツ科 車体整備専攻科	2年(修業年限) (車体整備科及び車体整備専攻科 にあつては(注))	各種目合計 165名	一級小型自動車整備士 二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級自動車シャシ整備士 二級2輪自動車整備士 二級自動車ガソリンエンジン整備士 二級自動車シャシエンジン整備士 自動車電装装置整備士 自動車車体整備士
二	新新潟科学技術学園 新潟工業短期大学 新潟本教場 新潟県自動車整備振興会 長岡分教場 上越分教場	新潟市西区上新栄町5丁目13番7号	16.3.31	494	専攻科自動車工学専攻	2年(修業年限)	10名	一級小型自動車整備士
		新潟市中央区東出来島2番6号 (新潟県自動車整備振興会)	39.3.25	40	一級小型自動車整備士講習 二級ガソリン自動車整備士講習 二級ジーゼル自動車整備士講習 二級自動車シャシ整備士講習 二級自動車ガソリンエンジン整備士講習 二級自動車シャシエンジン整備士講習 二級2輪自動車整備士講習 二級自動車電装装置整備士講習 自動車車体整備士講習	各種目合計 1,600名	一級小型自動車整備士 二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級自動車シャシ整備士 二級2輪自動車整備士 二級自動車ガソリンエンジン整備士 二級自動車シャシエンジン整備士 二級2輪自動車整備士 二級自動車電装装置整備士 自動車車体整備士	
		長岡市栞田屋町字外川269番地 (新潟県自動車整備振興会長岡支所)	39.3.25	40	一級小型自動車整備士講習 二級ガソリン自動車整備士講習 二級ジーゼル自動車整備士講習 二級2輪自動車整備士講習 二級自動車ガソリンエンジン整備士講習 二級自動車シャシエンジン整備士講習 二級2輪自動車整備士講習 二級自動車電装装置整備士講習 自動車車体整備士講習	(講習期間) 一級小型自動車の養成課程 1年6ヶ月以内(但し、二級ガソリン 自動車整備士及び二級ジー ゼル自動車整備士の資格を有 するものにあつては、1年以内)	各種目合計 825名	一級小型自動車整備士 二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級2輪自動車整備士 二級自動車ガソリンエンジン整備士 二級自動車シャシエンジン整備士 二級2輪自動車整備士 二級自動車電装装置整備士 自動車車体整備士
種	上越分教場 佐渡分教場	上越市三ツ屋町4番4 (新潟県自動車整備振興会上越分室)	39.3.25	40	一級小型自動車整備士講習 二級ガソリン自動車整備士講習 二級ジーゼル自動車整備士講習 二級2輪自動車整備士講習 二級自動車ガソリンエンジン整備士講習 二級自動車シャシエンジン整備士講習 二級2輪自動車整備士講習 二級自動車電装装置整備士講習 自動車車体整備士講習	その他養成施設の養成課程 6ヶ月以内(但し、三級にあつて は基礎講習2ヶ月以内、一般講 習4ヶ月以内)	各種目合計 820名	一級小型自動車整備士 二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級2輪自動車整備士 二級自動車ガソリンエンジン整備士 二級自動車シャシエンジン整備士 二級2輪自動車整備士 二級自動車電装装置整備士 自動車車体整備士
		佐渡市八幡2075番の1 (新潟県自動車整備振興会佐渡分室)	39.3.25	40	二級ガソリン自動車整備士講習 二級ジーゼル自動車整備士講習 二級2輪自動車整備士講習 二級自動車ガソリンエンジン整備士講習 二級自動車シャシエンジン整備士講習 二級2輪自動車整備士講習 二級自動車電装装置整備士講習 自動車車体整備士講習	各種目合計 350名	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級2輪自動車整備士 二級自動車ガソリンエンジン整備士 二級自動車シャシエンジン整備士 二級2輪自動車整備士	
		新潟市西区上新栄町5丁目13番7号 新潟工業短期大学 特定分教場	39.3.25	40	二級ガソリン自動車整備士講習 二級ジーゼル自動車整備士講習	各種目合計 240名	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士	
認定	新新潟工業短期大学 新新潟工業短期大学	新潟市西区上新栄町5丁目13番7号 新潟市西区上新栄町5丁目13番7号	認定44.10.7	8	自動車工業科	2年(修業年限)	各種目合計 120名	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士

19.令和4年 事業用自動車重大事故の発生状況

新潟運輸支局

1. 事故発生状況

区分 業態	件数	死者数		負傷者数			事故100件当たり					
		重傷	軽傷	計	死者	重傷	軽傷	計	死者	重傷	軽傷	計
バス	20	3	14	17		15.0	70.0	85.0				
ハイタク	3	1	1	2		33.3	33.3	66.7				
トラック	48	10	15	25	10.4	20.8	31.3	52.1				
計	71	14	30	44	7.0	19.7	42.3	62.0				

業態	車両数に対する割合 (%)		
	車両数	件数	死者負傷者
バス	2,609	0.8%	0.7%
ハイタク	3,132	0.1%	0.1%
トラック	26,802	0.2%	0.0% 0.1%

※車両数は、令和3年3月末の保有車両数

2. 事故種類別件数等

区分 業態	合計 件数	転覆		転落		路外逸脱		火災		踏切		衝突		死傷		危険物等		車内		飲酒等		健康起因		
		死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	
バス	20	17										1						3	16				1	
ハイタク	3	2										1												
トラック	48	5	25	4	3	4	2	4	2			8	3	14	6	2	3						2	1
計	71	5	44	4	3	4	2	4	2			10	3	15	6	2	3	3	16	2	2	1	2	1

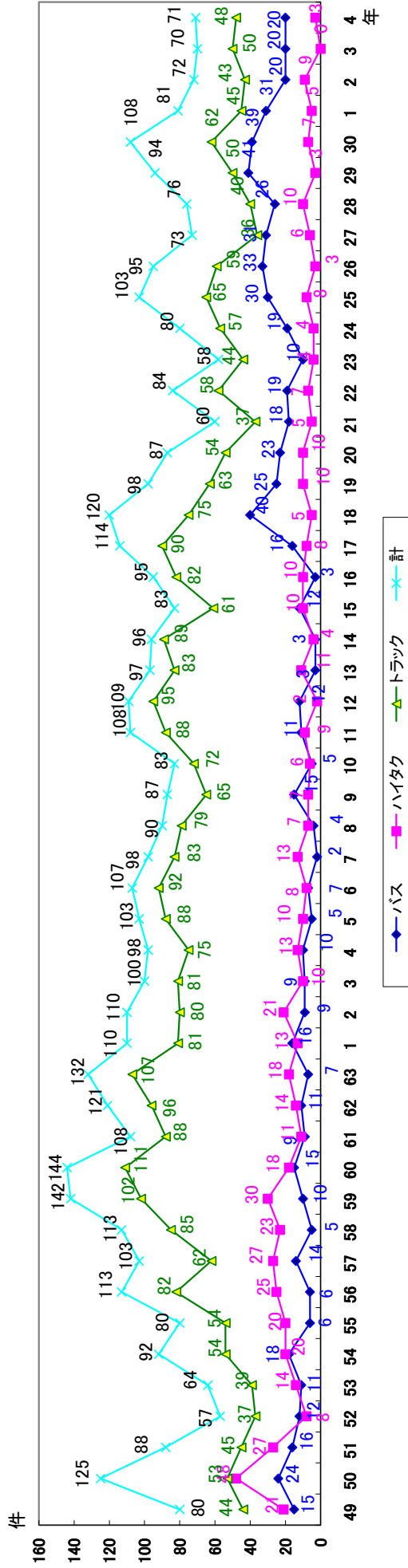
区分 業態	救護違反 件数	車両故障		交通障害		その他	
		死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者
バス		15					
ハイタク	1	1					
トラック		19	1	1			
計	1	35	1	1			

3. 事故原因別構成

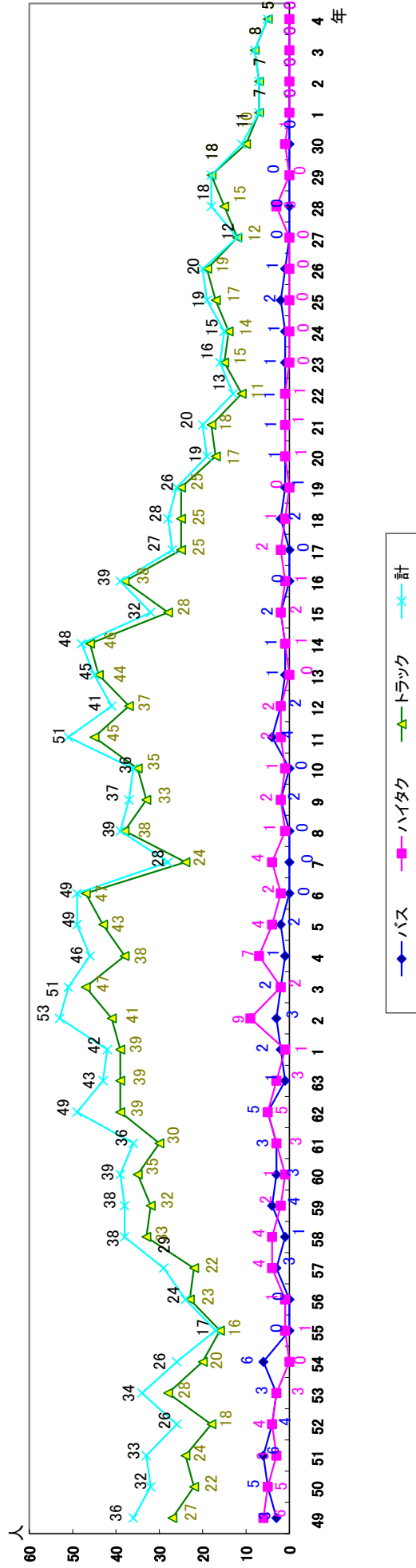
区分 業態	件数	(1) 運転操作不良		(2) 車両故障		(3) 健康状態に起因		(4) 飲酒等		(5) その他	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
バス	20	1	5.0%	15	75.0%	1	5.0%			3	15.0%
ハイタク	3	1		1						1	33.3%
トラック	48	15	31.3%	19	39.6%	1	2.1%	2	4.2%	11	22.9%
計	71	17	23.9%	35	49.3%	2	2.8%	2	2.8%	15	21.1%

20.業態・年別事業用自動車重大事故発生状況

事故件数



死者数



21. 登録自動車及び小型二輪自動車の検査業務量の推移 (単位:1000件)

区分	年 度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	
		型式指定	型式指定	型式指定	型式指定	型式指定	型式指定	型式指定	型式指定	型式指定	型式指定	型式指定	型式指定	型式指定	型式指定	型式指定
新潟	本 場	新規	36.0	33.3	33.4	37.4	36.1	32.8	31.8	34.5	33.7	33.5	28.1	27.0	24.9	24.8
		一般	12.0	12.6	12.3	10.1	13.9	12.5	13.1	13.8	14.1	14.6	14.4	14.5	13.8	12.6
		計	48.0	45.9	45.7	47.5	50	45.3	44.9	48.3	47.8	48.1	42.5	41.5	38.7	37.4
	場 継 続	保 適	205.9	210.3	207.4	208.1	202.9	201.2	199.3	202.8	195.2	194.4	199	193.8	191	187.9
		一般	81.2	81.4	82.7	77.2	75.4	74.5	72.9	72.2	69.1	70.3	67.7	71.5	70.4	74.4
		計	287.1	291.7	290.1	285.3	278.3	275.7	272.2	275.0	264.3	264.7	266.7	265.3	261.4	262.3
	そ の 他	保 適	2.1	2.2	2.4	2.4	2.8	3.0	3.3	3.3	3.4	3.9	4.1	4.2	4.5	4.2
		一般	1.2	0.9	0.9	0.4	0.4	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3
		計	5.0	4.6	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4	4.0	3.8	3.8	3.7	3.6	3.6	3.6
	合 計	保 適	6.2	5.5	5.4	4.8	4.8	4.7	4.6	4.3	4.0	4.0	3.9	3.8	3.9	3.9
一般		343.4	345.3	343.6	340	335.9	328.7	325.0	330.9	319.5	320.7	317.2	314.8	308.5	307.8	
計		99.4%	100.5%	99.5%	98.2%	98.8%	97.9%	98.9%	101.8%	96.6%	100.4%	98.9%	99.2%	98.0%	99.8%	
長岡	本 場	型式指定	21.4	19.3	20.5	21.1	22.6	20.4	19.9	21.1	20.4	20.2	17.4	16.6	15.5	15.9
		一般	6.9	7.0	6.8	7.5	7.6	6.5	7.1	7.2	7.4	7.6	7.2	7.2	6.6	6.0
		計	29.3	26.3	27.3	28.6	30.2	26.9	27.0	28.3	27.8	27.8	24.6	23.8	22.1	21.9
	場 継 続	保 適	111.7	117.7	142.6	111.9	108.4	107.0	104.3	109.7	104.4	102.9	113.4	118.3	120.8	131.8
		一般	32.9	33.1	42.6	32.5	32	32.9	33.0	33.2	31.9	33.0	28.5	32.7	32.9	34.0
		計	144.6	150.8	185.2	144.4	140.4	139.9	137.3	142.9	136.3	135.9	141.9	151.0	153.7	165.8
	そ の 他	保 適	1.2	1.2	1.2	1.3	1.4	1.6	1.6	1.6	1.7	1.9	1.9	2.1	1.6	2.2
		一般	32.5	30.9	30.3	30.2	29.7	28.9	28.5	27.7	26.8	27.8	24.8	23.7	21.7	17.2
		計	43.1	41.3	40.6	40.1	39.4	38.6	38.1	37.5	36.1	37.0	33.7	32.7	30.7	9.3
	合 計	保 適	218.2	219.6	254.3	214.4	211.4	207.0	204.0	223.3	201.9	202.6	202.1	209.6	208.1	216.4
一般		99.6%	100.6%	115.8%	84.3%	98.6%	97.9%	98.6%	109.5%	90.4%	100.3%	99.8%	103.7%	99.3%	104.0%	
計		555.4	518.1	551.9	509.5	503.1	492.4	486.3	512.4	481.3	482.3	481.7	487.9	515.3	493.8	
合 計	保 適	48.1	46.8	46.0	44.9	44.2	43.3	42.7	41.8	40.1	41	37.6	36.5	34.6	30.4	
	一般	603.5	564.9	597.9	554.4	547.3	535.7	529.0	554.2	521.4	523.3	519.3	524.4	516.6	524.2	
	計	106.9%	93.6%	105.8%	92.7%	98.7%	97.9%	98.7%	104.8%	94.1%	100.4%	99.2%	101.0%	98.5%	101.5%	

22. 街頭検査実施状況（令和4年度）

主な協力団体名
新潟県自動車整備振興会、新潟県自動車標板協会、 自動車技術総合機構、軽自動車検査協会

1. 実施状況

項目	回数	出動人員			計	検査車両数	検査車両・処分等			車検証の有効期間切れ		
		支局事務所	自動車技術総合機構	警察			その他	不良車両数	第54条		整備命令発令件数	計
新潟運輸支局	34	41	26	17	92	2,559	31	7	5	6	11	0
長岡検査登録事務所	14	33	18	8	50	2,083	11	5	4	5	9	2
計	48	74	44	25	142	4642	42	12	9	11	20	2

2. 整備命令発令時の装置別整備不良状況（不良箇所が複数ある場合を含む）

装置名	新潟	長岡	計	構成比
電気・灯火類	12	4	16	29%
原動機・動力伝達装置	0	1	1	2%
保安装置	5	8	13	23%
騒音・排気ガス	1	0	1	2%
走行装置	0	0	0	0%
車枠・車体	7	10	17	30%
乗車装置	2	0	2	4%
その他	4	2	6	11%
計	31	25	56	100%

